

茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針

茅ヶ崎市教育委員会

はじめに

本市の非木造教育施設（教育委員会が所管する学校施設と社会教育施設をいう。）は、昭和 36（1961）年に建設されたものが最も古く、その後、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、人口の急激な増加や行政需要の拡大に伴い新設・増築に追われることとなり、昭和 50 年代末までに現状の 7 割程度まで整備されました。

一般的に築後 15 年から 30 年を経過すると、設備機器や仕上げ材など耐用年数の短い建築部材は、耐久寿命を終え老朽化が進むこととなります。また、構造躯体の耐用年数に関しても、茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画（平成 22（2010）年 7 月）のなかで、海に近い本市は鉄筋コンクリート造の目標を 60 年、鉄骨造を 45 年と位置付けています。

学校の校舎棟などは、増加する児童・生徒数への対応と耐久性の向上、建築基準法に基づく耐火建築物要求を満足するため、鉄筋コンクリート造で建設されてきましたが、徐々に耐用年数を迎えつつあり、今後は膨大な建て替え需要が発生することとなります。

近年、本市でも「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（平成 28（2016）年 3 月）」を始め、「公共施設長寿命化指針（改訂版）（平成 22（2010）年 4 月）」や「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画（平成 22（2010）年 7 月）」、「公共施設整備・再編計画（改訂版）（平成 28（2016）年 9 月）」などにより、既存建築物の計画的な修繕や長期的な建て替え、建築物と敷地の有効利用などの検討が進んできています。また、平成 26（2014）年 1 月には文部科学省から「学校施設の長寿命化改修の手引」が示され、従来のように老朽化した学校施設を築後 40 年程度で建て替えるのではなく、そのタイミングで劣化原因を調査し、程度と原因に応じた適切な補修・改修を行うことで、改修後 30 年以上物理的耐用年数を延ばすなど、建て替えから長寿命化改修への転換も考慮の対象となりつつあります。さらに、多様化する学習プログラムに対応できる施設の整備や、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災を受けての防災体制の充実、人口減少社会の到来に伴う児童・生徒数の減少を踏まえた学校施設の再編など、多岐にわたる課題への対応が求められています。

このようななか、本基本方針では、本市の教育施設が平成 33（2021）年度以降の次期総合計画実施時期から、順次築後 60 年（鉄筋コンクリート造）、あるいは 45 年（鉄骨造）を迎えることになるため、将来に渡る建て替えと長寿命化、大規模改修事業などのあり方を検討し、長期的な教育施設の再整備の方向性を示すものです。

平成 29（2017）年 1 2 月
茅ヶ崎市教育委員会

目次

第1章 教育施設の現状と課題

1 教育施設の現状	・・・	1
(1) 施設の現状	・・・	1
(2) 施設の維持保全の状況	・・・	3
(3) 人口と児童・生徒数の現状	・・・	4
(4) 施設の利用状況	・・・	8
(5) 財政状況	・・・	9
2 教育施設を取り巻く環境の変化	・・・	12
(1) 教育環境の変化への対応	・・・	12
(2) 施設のバリアフリー化、統合・合築・複合化への対応	・・・	12
(3) 地球環境への配慮	・・・	12
(4) 各種災害への対応	・・・	13
3 教育基本計画等における位置付け	・・・	14
4 再整備における課題	・・・	16
(1) 学習活動の多様化	・・・	16
(2) 施設の維持保全・予防保全	・・・	16
(3) 施設の建て替え・長寿命化	・・・	16
(4) 環境、安全・安心への配慮	・・・	17
(5) 規模の適正化	・・・	18

第2章 教育施設再整備基本方針

1 教育施設再整備基本方針の目標期間	・・・	20
2 目標将来人口及び目標児童・生徒数	・・・	20
3 財源の見込み	・・・	23
4 教育施設再整備に向けた基本的な考え方	・・・	24
(1) 計画的な建て替え・長寿命化・大規模改修事業等の推進	・・・	24
(2) 耐震性・防災性・安全性に優れた施設づくり	・・・	24
(3) 地域とともに存続する施設づくり	・・・	24
(4) 快適で環境に配慮した施設づくり	・・・	24
(5) 多様な学習活動や学習形態に対応した施設づくり	・・・	25
(6) 規模の適正化や複合化を見据えた施設づくり	・・・	25
(7) 既存施設の維持保全	・・・	25

5 教育施設再整備基本方針	・・・	26
---------------	-----	----

第3章 教育施設再整備基本方針の推進に向けて

1 茅ヶ崎市教育施設再整備基本計画の策定	・・・	27
(1) 教育施設再整備基本計画の策定	・・・	27
(2) 教育施設再整備基本計画の推進	・・・	27
2 財源の確保	・・・	27
(1) 基金の充実	・・・	27
(2) 国・県への働きかけ	・・・	28
(3) 建設コストの縮減	・・・	28
3 執行体制の強化・充実	・・・	28
(1) 人材の育成・確保	・・・	28
(2) 既存施設改修工事履歴データの管理	・・・	28
4 事業方法等の検討	・・・	28
(1) 標準設計の導入	・・・	28
(2) プレキャストコンクリート化・ハイブリッド工法・免震構造の検討	・・・	29
(3) PFI事業等の検討	・・・	29
5 定期的な点検・評価	・・・	30
(1) PDCAサイクルによる執行状況の点検・評価	・・・	30
(2) 耐力度調査の実施	・・・	31
6 地域との連携	・・・	31
(1) 住民参加の促進	・・・	31
(2) 生涯学習・地域活動への対応	・・・	31

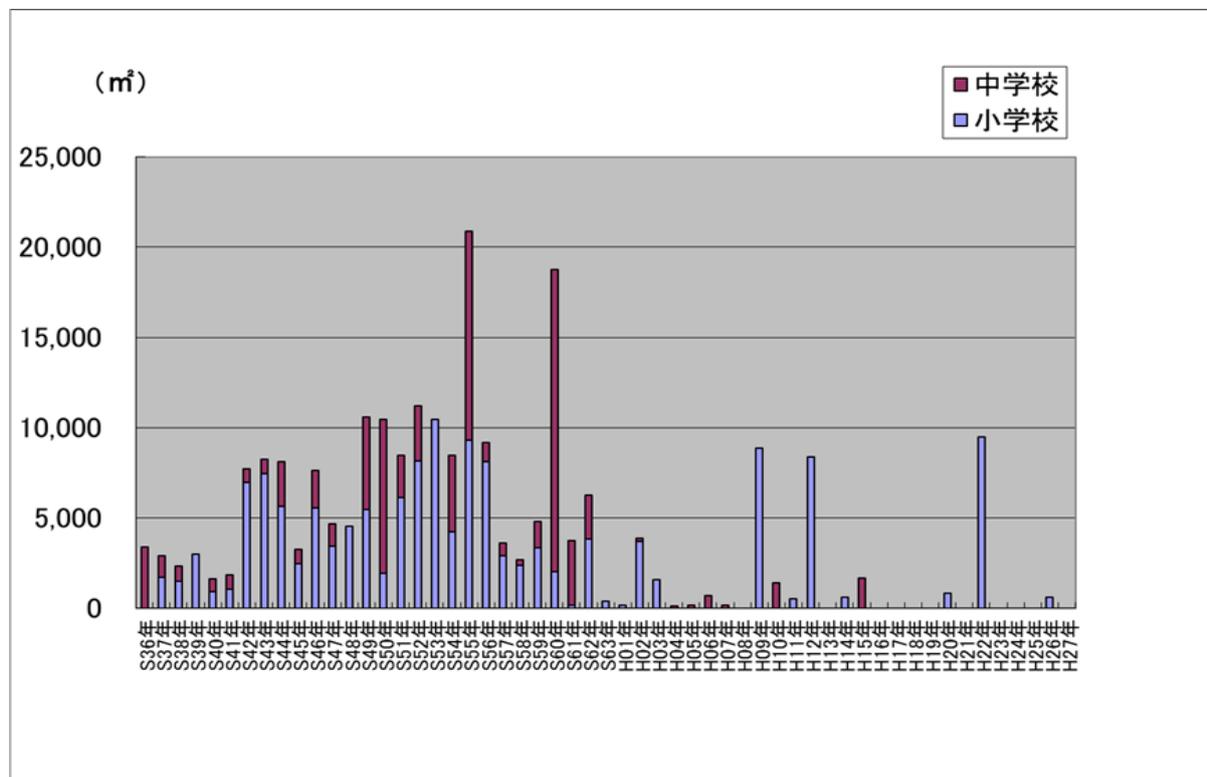
第4章 参考資料

1 教育施設再整備基本方針の策定体制	・・・	32
2 平成28年度茅ヶ崎市市民討議会討議結果概要	・・・	33
3 学校関係者を対象としたアンケート調査の結果	・・・	34
4 用語の解説	・・・	43
5 平成28年度茅ヶ崎市市民討議会報告書	・・・	51

これらは、児童・生徒数の急増対策、社会教育の充実、建物の不燃化などを目的に建設されたものですが、徐々に耐用年数を迎えることに伴い、膨大な建て替え需要が生じてきます。

① 学校の建設年度別の床面積

教育施設の大部分を占める学校施設の建設年度別床面積は、下図のとおりです。



建設年度別の小・中学校の床面積 (資料：施設再編整備課)

② トイレの状況

平成の初め頃まで和便器が主流でしたが、住宅での洋便器化が急速に進んだ結果、洋便器への改修要望が多くなってきました。そこで、学校施設は平成9（1997）年からトイレ改修事業に着手し、平成27（2015）年度末では全トイレの約52%まで洋便器化が進んでいます。そのほか、利用者からの要望が高かった公民館でも、小和田公民館を除く4館のトイレ改修を平成26（2014）年度に行っています。

③ 空調設備の状況

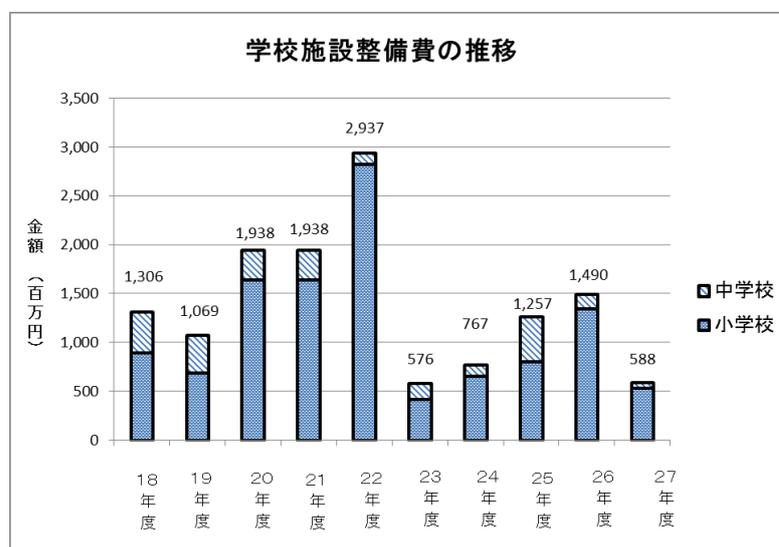
社会教育施設はほぼ完備しているものの、学校施設は夏に長期の休業期間があるため、冷房設備を設置することがないまま建設が進んできました。しかしながら、昨今の都市化の影響などによる気温上昇に対応するため、常時職員などが在勤する職員室、校長室、事務室や保健室といった管理諸室、音漏れ防止や静粛性が求められる音楽室や図書室、機器の発熱対策が必要なコンピュータ室、児童・生徒への配慮を要する特別支援学級などには、平成3（1991）年度から26（2014）年度までの間にエア・コンディショナーが設置され、猛暑日などには活用することとされています。普通教室は、平成23（2011）年度に導入した扇風機で体感的には暑さが緩和されるようになりましたが、室温調節は従来どおり窓の開閉にゆだねられているような状況です。

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

(2) 施設の維持保全の状況

教育施設のなかの学校施設は、阪神淡路大震災の被害状況や避難所施設としての運営実績などを参考に、校舎棟などの耐震性能の確保が喫緊の課題となったことから、平成 19（2007）年度までに新耐震基準*（昭和 56（1981）年）以前に建設した全ての校舎棟と屋内運動場の耐震補強工事を終わらせ、一部、老朽化の進んでいた学校では内外装の改修工事も同時に行いました。そのため、耐震補強工事期間中は大規模改修事業やトイレ改修事業などが後回しとなり、児童・生徒、学校や保護者からの期待に十分応えられていない状況にありました。

平成 20（2008）年度からは、老朽化の進む校舎棟の中から 20 校を抽出し、大規模改修事業として茅ヶ崎市総合計画実施計画や教育基本計画、公共施設整備・再編計画に位置付け、順次工事を進めるとともに、その他の学校なども予防保全*、学習環境改善*、トイレ改修などの各種事業を展開しています。



（資料：教育施設課）

平成 18（2006）年度から 27（2015）年度までの 10 年間の学校施設整備費の推移をみると、21（2009）・22（2010）年度の汐見台小学校建設費約 27 億円を除いても平均して 11.2 億円程度の予算が投入されています。トイレ改修事業はほぼ計画どおり進捗していますが、大規模改修事業は 6 校しか完了しておらず、学習環境の改善も計画どおりには進んでいません。また、大規模改修事業を実施するにあたり、仮設費の削減と工期の圧縮、予算の有効利用を目的に仮設校舎棟を設けず、学習などに影響の少ない夏休みに集中して行っているため、サッシなど開口部の改修を同時に実施できず、事業が完了している学校であっても、強風雨時の開口部からの漏水やガラス窓の落下などが懸念されます。

さらには、予算上・体制上の制約で予防保全事業が計画的に進まない、学校からの工事要望にも十分に答えられない、依然として小規模緊急修繕が減らせない、といった課題も生じているほか、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、学校施設の津波一時退避場所*化、避難所としての機能強化などの対応も求められています。

社会教育施設に関しても状況は同様であり、建設後 30 年以上経過する建物が多いにもか

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

かわらず大規模改修事業や計画的な予防保全事業が進んでいません。今後の社会ニーズの変化に対応するためにも抜本的な対策が必要です。

(3) 人口と児童・生徒数の現状

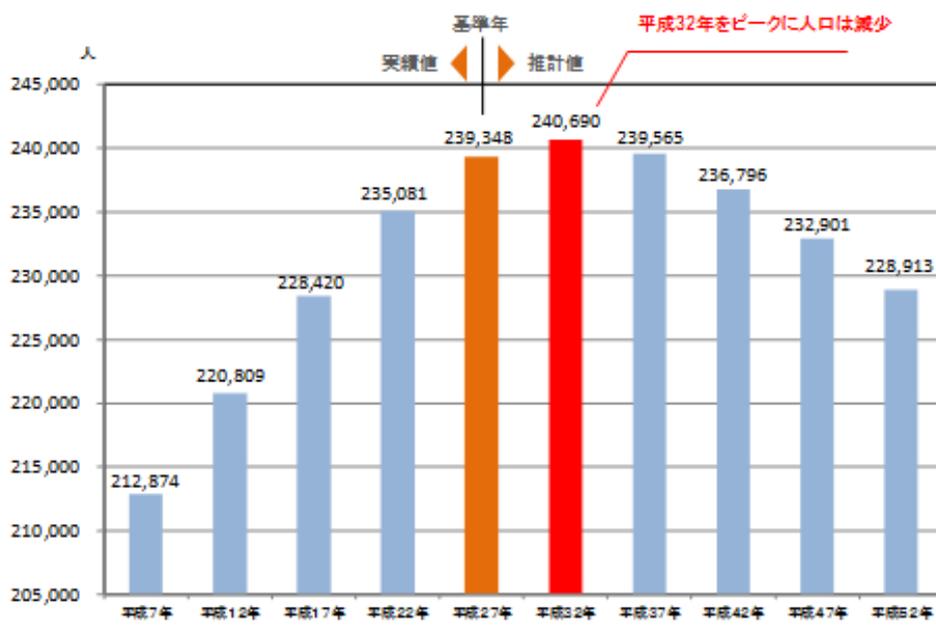
本市の人口は、平成 27（2015）年 10 月の国勢調査で 23 万 9348 人と公表され、引き続き微増傾向が続いていますが、平成 26（2014）年以降は死亡数が出生数を上回るなど、自然増が見込めない状態になってきています。

本市は、相模湾に面する穏やかな海洋性の気候と恵まれた自然環境、横浜まで約 30 分、東京までは約 1 時間といった地理的条件などにより、昭和 40 年代から 50 年代にかけて首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加しました。近年、緩やかになってきているとはいえ、依然として増加傾向は続いています。最近では、駅近傍の工場跡地などが集合住宅地として高密度に再開発されたり、市街化区域*内農地や相続が発生した土地が小規模に分割されたりして、新たな住宅地として開発されるなど、主に子育て世代を対象にした新たな住宅が供給されています。その結果、出生数が毎年約 2000 人前後で横ばい傾向を示しているにもかかわらず、0～14 歳人口は微増傾向にありました。

平成 27（2015）年国勢調査結果を基に実施した平成 29（2017）年 2 月の推計では、人口は平成 32（2020）年に 24 万人まで増加した後、緩やかな減少に転じ、平成 52（2040）年には 22.9 万人まで減ると予測しており、0～14 歳人口は少子化に伴い大幅に減少し、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向が続くとみています。

また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、平成 12（2000）年の 15.7 万人をピークに減少し続けており、平成 27（2015）年の段階で 14.7 万人、25 年後の平成 52（2040）年には 12.3 万人まで減ると予測しており、教育施設再整備の原資となる市税収入の減少が懸念されます。

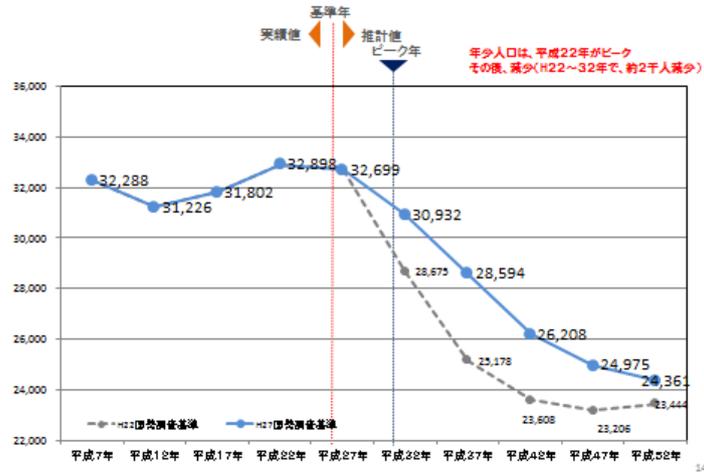
将来人口の推移



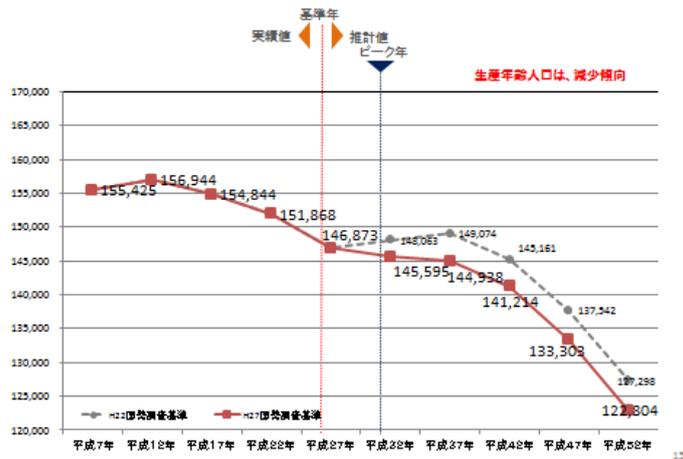
(出典：茅ヶ崎市の人口について)

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

年少人口(0~14歳)の見通し



生産年齢人口(15~64歳)の見通し



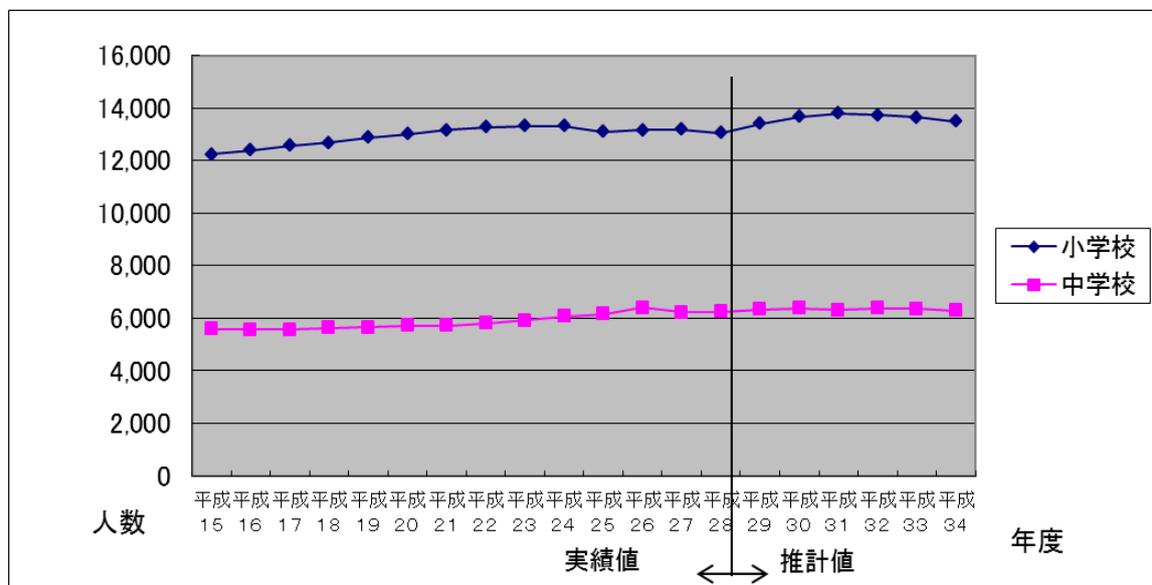
老年人口(65歳~)の見通し



(出典：茅ヶ崎市の人口について)

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

児童・生徒数の推移は、小学校が昭和 56（1981）年度を、中学校は 61（1986）年度をピークにしばらくの間減少していましたが、少子高齢化が進行しているにもかかわらず小学校は平成 14（2002）年度から、中学校は 17（2005）年度から再び増加に転じています。



児童・生徒数の推移・推計 (資料：教育政策課)

平成 28（2016）年4月の時点で市立小学校の児童数は 1 万 3063 人、中学校の生徒数は 6254 人に達しています。今後数年間は児童・生徒数の微増傾向が続き、小学校は平成 31（2019）年度に児童数 1 万 3800 人、中学校は平成 30（2018）年度に生徒数 6372 人になると予測されていることから、通学区域によるばらつきはあるものの普通教室が不足する事態も懸念されます。

また、各学校の生徒数と学級数は次ページのとおりです。小学校では最小が鶴が台小の 278 人 12 学級、最大が香川小の 1204 人 34 学級、中学校は最小が西浜中の 236 人 10 学級、最大が第一中の 698 人 21 学級です。

* 「*」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

平成28年度 学校別児童・生徒数 及び学級数					
平成28年4月5日現在					
茅ヶ崎小	人数	831	第一中	人数	698
	学級数	26		学級数	21
鶴嶺小	人数	944	鶴嶺中	人数	577
	学級数	28		学級数	18
松林小	人数	865	松林中	人数	587
	学級数	29		学級数	16
西浜小	人数	579	西浜中	人数	236
	学級数	21		学級数	10
小出小	人数	375	松浪中	人数	555
	学級数	15		学級数	15
松浪小	人数	956	梅田中	人数	386
	学級数	28		学級数	11
梅田小	人数	808	鶴が台中	人数	444
	学級数	27		学級数	12
香川小	人数	1,204	浜須賀中	人数	687
	学級数	34		学級数	21
浜須賀小	人数	834	北陽中	人数	451
	学級数	26		学級数	14
鶴が台小	人数	278	中島中	人数	427
	学級数	12		学級数	13
柳島小	人数	683	巴蔵中	人数	378
	学級数	22		学級数	14
小和田小	人数	766	赤羽根中	人数	376
	学級数	24		学級数	13
巴蔵小	人数	468	萩園中	人数	452
	学級数	18		学級数	13
今宿小	人数	651	合計	人数	6,254
	学級数	22		学級数	191
室田小	人数	680			
	学級数	20			
東海岸小	人数	889	* アンダーラインのある学校は特別支援学級を有する		
	学級数	27			
浜之郷小	人数	608			
	学級数	20			
緑が浜小	人数	322			
	学級数	12			
汐見台小	人数	322			
	学級数	15			
合計	人数	13,063			
	学級数	426			

(資料：学務課)

【香川小学校について】

現みずき地区の土地区画整理事業に伴う住宅供給により、香川小の児童数の増加が見込まれたため、平成18(2006)年ごろに通学区域の見直し協議が行われましたが、みずき地区は全域が香川小の通学区域に入ることとなりました。その後、規模の適正化について検討されることとなり、平成24(2012)年4月1日より香川小の通学区域に鶴が台小・小出小・室田小を選択できる特認地域を設定することになりました。香川小通学区域の保護者などからは、隣接する鶴が台小・小出小へ通学区域を変更した場合、児童が広幅員の県道を渡らなければならないことの危険性や、通学距離が伸びることなどへの懸念が

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

示され、通学区域を変更するには至らず、通学区域変更の難しさが浮き彫りになりました。

【教育事務委託*について】

昭和 50 年代初頭に市北東部で藤沢市域と一体的に土地区画整理事業が行われた堤ライフタウン地区では、藤沢市への教育事務委託*が行われており、平成 28（2016）年 5 月時点で 161 人の児童と 82 人の生徒が藤沢市の小・中学校に通学しています。

（４）施設の利用状況

本市は、6 キロメートル四方のコンパクトな市域のなかに、各種教育施設がバランス良く配置されています。5 館ある公民館は、周辺に居住する市民を対象に年間延べ 3～6 万人に利用され、一番広い講義室は稼働率が 8 割を超えています。青少年会館も JR 東海道線以北を中心に約 10 万人、海岸青少年会館は JR 東海道線以南を対象に約 6 万人の利用者があり、学習室などは 100% を超える稼働率となっています。また、最も利用者の多い図書館は年間約 33.5 万人に貸出を行っており、来館者を含めると多くの市民に活用されるなど、本市の社会教育施設は活発に利用されています。

社会教育施設利用状況(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
小和田公民館	60,508	61,807	68,718	66,976	65,665	63,128
鶴嶺公民館	45,331	43,759	42,533	44,857	40,971	42,143
松林公民館	53,607	52,610	57,215	56,637	47,064	52,493
南湖公民館	34,050	34,160	33,121	30,156	31,156	36,618
香川公民館	45,581	47,587	49,256	43,132	43,185	51,909
青少年会館	64,128	65,969	66,242	89,127	102,690	109,398
海岸青少年会館	61,272	68,211	70,651	51,760	59,494	39,660
文化資料館	6,046	7,977	7,503	6,761	6,110	7,696
旧三橋家住宅	2,354	1,626	2,177	2,394	2,348	1,925
旧和田家住宅	9,078	6,847	7,389	6,304	6,830	5,388

(資料：教育施設課)

図書館利用状況

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
貸出利用者数(人)	277,357	275,316	279,408	294,485	297,412	335,395
貸出点数(点)	991,256	965,370	953,205	994,305	997,654	1,107,504

(資料：図書館)

また、教育施設のうち学校施設は、日中は児童・生徒の教育活動に使用されているものの、放課後や夜間・休日などは学校教育上支障がない範囲内で、小学校ふれあいプラザ事業*な

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

どの社会教育活動や、少年野球、サッカー、バレーボールやバスケットボールなどスポーツ活動に開放されており、毎年 900 件を超える使用許可申請が提出されています。特に、小学校の体育施設は年間延べ約 38 万人の市民に利用されており、地域のスポーツ振興になくてはならない存在です。

小学校ふれあいプラザ事業利用状況

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	23,795	22,688	25,046	26,225	29,475	33,618
開設校数（校）	16	17	18	18	18	18

（資料：青少年課）

小学校体育施設開放利用状況

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	373,999	378,406	387,627	380,545	379,087	374,487
利用団体件数（件）	11,607	11,756	12,324	12,548	12,489	12,661

（資料：スポーツ健康課）

小学校プール開放個人利用状況

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	40,437	24,666	23,839	16,622	17,169	17,982
利用団体件数（件）	221	193	211	176	188	165

（資料：スポーツ健康課）

中学校夜間照明施設利用状況（北陽中、円蔵中、梅田中、中島中）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	7,019	4,753	6,585	5,241	4,300	4,724
利用団体件数（件）	327	210	257	193	160	196

（資料：スポーツ健康課）

中学校体育施設開放利用状況

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	13,076	14,162	14,493	16,473	11,331	12,583
利用団体件数（件）	441	518	563	533	510	515

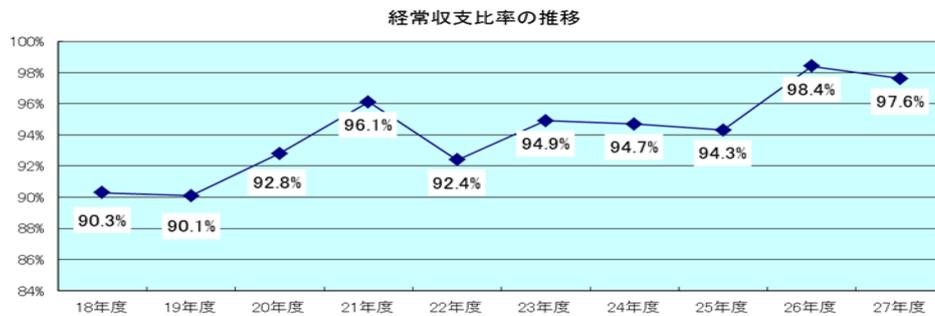
（資料：教育施設課）

（5）財政状況

本市の経常収支比率は依然高い数値のままであり、財政の硬直化が改善されず投資的経費に充てる財源が極めて限られる状況が続いています。

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

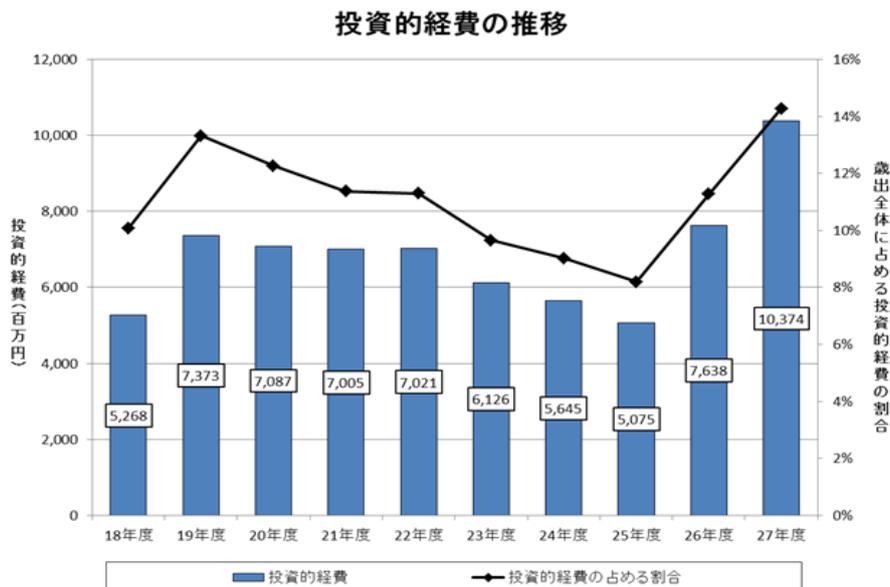
平成 26（2014）年度の経常収支比率は、前年度までの給与減額措置の終了などにより人件費が約 7 億円増となったことや、年々増加している扶助費*の伸びなどから、平成 25（2013）年度より 4.1 ポイント増加し、平成 18（2006）年度以降で最も高い 98.4% となりました。このため、さらなる経常経費*の削減に向け事務事業の見直しや歳入の確保などに努めていますが、近い将来には人口減少社会が到来するのに合わせて、高齢人口の増加と生産年齢人口の減少が進行することから、扶助費の増加や市税収入の減少など厳しい状況が続くことが予想されます。



* 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合のことをいいます。この比率が低いほど、自由に使える資金が多く、臨時的財政需要に対して余裕があることとなります。

（出典：平成 27 年度包括年次財務報告書）

投資的経費は、学校などの施設整備に充てられる普通建設事業費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。その決算額は、実施計画などに位置づけられた事業計画の内容により年度ごとに増減します。施設の整備にあたっては、市債*の発行を伴う場合が多いため、市債現在高などに留意しながら、事業を着実に実施しなければなりません。



（出典：平成 27 年度包括年次財務報告書）

学校施設の建て替えは 1 校あたり莫大な建設費が見込まれ（平成 23（2011）年 4 月に開校した汐見台小学校は建設費だけで約 27 億円）ており、本市にとって将来にわたり大き

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

な財政負担となることは明らかです。

平成 28（2016）年 3 月に策定された「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」では、今後 40 年間の病院事業会計施設を除く建築物の将来更新費用は、毎年 54.1 億円を要すると見込んでいます。これに対し、直近 5 年間で修繕・更新に充てた費用の実績は、一般会計の維持補修費（予防保全に相当）、普通建設事業費（大規模改修・更新に相当）の合計の年平均額が 65.5 億円であることから、直近 5 年間でかけてきた費用を将来に渡って使うことができると仮定するならば、全ての公共施設などに対する大規模改修、更新に必要な費用は充当できるとしています。しかしながら、今後は、15～64 歳の生産年齢人口が減少するのに伴い市税の減収が見込まれるとともに、普通建設事業費に今までどおりの費用を充てることは難しくなる可能性があること、現在、予防保全による長寿命化により維持管理コスト削減を進めていますが、さらなるコスト削減に努めていかなければならないこと、また、年度によっては将来更新費用が充当可能財源を大きく上回る年もあること、などを列記し、計画的な修繕・更新の実施によるコストの平準化も合わせて実施していかなければならない点を強調しています。

したがって、教育施設の再整備にあたっては、各年度の事業量を平準化する必要があります。

2 教育施設を取り巻く環境の変化

日本社会が高度成長期から成熟期に移行し、少子高齢化・人口減少社会を迎えるなかで、教育に関しても義務教育学校*の制度化やインクルーシブ教育*の普及、ICT*機器のさらなる導入と活用、学習機会の多様化など環境変化が進んでいます。そのため、教育施設もリニューアルや統廃合、バリアフリー化、他用途との複合施設化など、求められる機能が変わりつつあります。

また、地球温暖化を抑制するための温室効果ガス*排出量の削減や省エネルギー化、さらには、大規模な地震災害や局地的集中豪雨による浸水被害などの切迫性が指摘されており、対応・対策が求められている状況です。

(1) 教育環境の変化への対応

地域コミュニティの希薄化や家庭の教育力の低下が叫ばれるなか、いじめや問題行動の防止のための取り組みや、子どもたちの規範意識*の醸成など、学校教育が担わなければならない課題は肥大化するとともに、複雑化・困難化する傾向にあります。

このような状況のなか、平成27(2015)年12月に出了された中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、チームとしての学校の実現など、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。また、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築などの観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります。そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要性が示されました。

これらの趣旨を踏まえ、日常的な学校と地域との連携・協働を可能とする学校施設の一層の充実が求められています。

(2) 施設のバリアフリー化、統合・合築・複合化への対応

平成6(1994)年に、不特定多数の人たちや、主に高齢者、身体障害者などが使う建築物のバリアフリー*化を進めるため、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」(以下「ハートビル法」という。)が制定されました。平成18(2006)年には「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合・拡充した「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)が施行され、ノーマライゼーション*の進展やユニバーサルデザイン*といった概念の普及とともに、わかりやすいサイン設計や施設のハートビル法に基づく対応以上の対応が求められています。

さらに、学校をはじめとする教育施設の建て替えや長寿命化にあたっては、児童・生徒数の減少や高齢者層の増加、まちちから協議会*など地域の活動などに配慮しながら、各学校や地域の実情に応じ、学校の教育活動や社会教育活動に支障がない形での施設の統合・合築・複合施設化、開放のあり方なども検討が必要となってきています。

(3) 地球環境への配慮

地球温暖化問題の認識は1990年代に広まり、平成10(1998)年の「地球温暖化対策

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

の推進に関する法律」の制定、平成 17（2005）年の京都議定書発効を経て、市としても総合的な対策が求められました。そこで、本市では平成 19（2007）年に「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画」、平成 20（2008）年には「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、平成 21（2009）年には「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、平成 25（2013）年にこれら 3 つの計画を「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」に統合し位置付けられた各種施策を推進しています。

教育委員会は、一事業者としてエネルギー消費原単位*の年平均 1 パーセント以上の低減が義務付けられており、教育施設に関してもより一層の施設の高断熱化や設備機器などの省エネルギー化が求められています。

また、平成 24（2012）年 12 月には、人口減少、超高齢化の進行、国・地方公共団体の財政状況の深刻化、都市活動に由来する CO2 排出量の増加などに対応したまちづくりを進めるため、「都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）」が施行されました。エコまち法では、拡大基調の都市を集約型に転換していく方向性を明確に打ち出しており、国が基本方針を定めたことから、本市も平成 27（2015）年 3 月に「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定し、建築物に関しては省・創・蓄エネルギー機能の向上に努めることになっています。

（4）各種災害への対応

本市では、新耐震基準（昭和 56（1981）年）以前に建設された学校施設は耐震補強工事を平成 19（2007）年度に完了しており、社会教育施設に関しても平成 32（2020）年度までに建て替えや耐震補強を行うことになっています。

また、本市の津波ハザードマップでは、海岸沿いにある汐見台小学校で最大 2 メートル程度、第一中学校で最大 0.5 メートル程度の浸水被害が発生すると予測されています。しかし 2 校とも 3 階以上に避難が可能であること、予測された津波の水圧程度であれば構造上も支障がないことから、特別な対応は不要と判断しています。

なお、本市の学校施設の屋内運動場には、つり天井など落下の恐れのある 2 次部材*は使用されていません。

避難所としての運用問題に関しては、「避難所運営マニュアル」が整備されていますが、今後超高齢社会の進展にあたり、地震など災害時に避難所としての機能をどこまで充実させるかは、これからの重要な検討課題です。避難生活中のプライバシーを確保する簡易間仕切りの備蓄や、温熱環境*の整備、避難所管理用会議室や多数の市民が利用できるトイレの拡充、バリアフリー化などに配慮する必要があると思われませんが、限られた敷地と今のままの施設配置での対応には限界があるため、建て替え時などに検討が求められます。

さらには、近年、大型台風による風水害や局所的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害が全国的な問題となっています。公民館をはじめとする教育施設には、こういった災害時に早期避難所としての役割や、浸水被害を低減させるための雨水貯留機能の向上が、今以上に求められています。

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

3 教育基本計画等における位置付け

平成 23（2011）年 3 月に策定した「茅ヶ崎市教育基本計画」（平成 23（2011）年度～平成 32（2020）年度）では、基本理念を「学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」と定め、「伸ばす」、「つなぐ」、「支える」の 3 つの方向性と、「豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実」、「学びあい響きあう社会教育の充実」、「教育行政の効率的・効果的運営」の 3 つの政策を基本方針に、4 つの重点施策と 9 つの施策を展開しています。



(出典：茅ヶ崎市教育基本計画（改訂版）)

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

このうち、教育施設に関する施策は、「施策4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備」の施策の方向「①安全で快適な教育環境の充実」で、「学校施設の大規模改修事業や環境改善事業、太陽光発電などの導入、学校の緑化を実施する」としています。このほか、「④安全で安心できる学校給食の充実」で学校給食調理場の整備を、「施策5 大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進」のなかで「⑦社会教育施設の整備・充実」を、「施策6 自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成」では「⑤青少年の活動拠点としての施設整備」を、「施策7 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」では「⑥郷土を語る文化資料館の整備」を位置付け、それぞれ推進することとしています。

また、教育基本計画以外でも、「茅ヶ崎市総合計画実施計画」や「公共施設整備・再編計画（改訂版）（平成28（2016）年9月）」、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画（平成22（2010）年7月）」に学校施設の大規模改修事業などが位置付けられており、本方針はこれらと整合を図りつつ、改訂時などには施策が反映されるよう調整を図る必要があります。

4 再整備における課題

(1) 学習活動の多様化

現在、学校教育は、子どもたちを学習の主体者とすることから、「できる」ことに主眼を置いてきた従来の学習スタイルから、「分かる」学力と「できる」学力の育成とを両輪とした学習スタイルに移行しています。そのため、施設面でも子どもたちの主体的な学びを促すため、学校図書館やコンピュータ室との連携、タブレット型端末*や電子黒板*など ICT 機器のさらなる活用、少人数指導やチーム・ティーチング*、学習成果などの発表やワークショップ*のための空間整備など、多様な学習形態への対応が必要になってきています。

また、社会教育でも大人から子どもまで多様な学習機会を提供すべく、環境、平和、福祉、男女共同参画、少子・高齢化、情報化、国際化などの現代的課題や地域的課題などの社会的要請に対応した、さまざまな学習形態や効果的な成果発表の場などに対応できるよう、施設面での柔軟な運用と可変性が求められます。

(2) 施設の維持保全・予防保全

教育施設は、保全のための財源確保が難しいなどの理由で、機能維持のための修繕工事や予防保全としての大規模改修などが計画的に進んでいない状況にあります。一部耐震改修工事に合わせ大規模改修工事を実施した学校や、大規模改修工事が完了した学校、トイレ改修を行った公民館などもありますが、教育施設の維持保全・予防保全は全体的に遅れていると判断せざるを得ません。

既存の教育施設を良好な状態に保つためにも、建て替え工事や長寿命化改修と組み合わせ、継続的な維持保全・予防保全のための工事を計画的に組み込む必要があります。

(3) 施設の建て替え・長寿命化

① 施設の建て替え・長寿命化の方法及び順位付け

鉄筋コンクリート造と鉄骨造建築物の耐用年数にはさまざまな考え方があります。また、それぞれの建築物の立地状況、維持・管理状況にもよるので一概に判断できるものではありません。例えば、茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画に基づき、それぞれの構造別に耐用年数を 60 年、あるいは 45 年として建て替えることも考えられますが、各施設各棟の建築年度が違っている施設が多いため個別対応となり、各種課題解決に向けた総合的な整備が難しくなります。

もしくは、各施設各棟のうちどれかが 60 年を経過した時点で全てを建て替えるといった方法もありますが、同一年度内に 3 施設の建て替えが同時に生じるなど財政的に厳しいものになってきます。財政的な平準化を検討する上では、どういった方法で、どの順番で建て替えるかについて明らかにする必要があります。

また、平成 26 (2014) 年 1 月には文部科学省から「学校施設の長寿命化改修の手引き」が示され、従来、建築後 40 年程度で建て替えられていたものを、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保し、排出する廃棄物量も少ない新しい手法である「長寿命化改修」への転換が求められています。建物を構造躯体があらわになるスケルトン状態まで解体した後、適切な老朽化対策を施し、新たな内外装を設置することで、時代の要

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

請に適った教育環境の施設を費用も改築の 3 分の 2 程度に抑えながら、耐用年数も 80 年くらいまで延ばすといった改修方法を提案しており、建て替えと組み合わせて取り入れることで、財政平準化に寄与できるのではないかと考えています。

② 長期的展望に立った計画の策定

浜之郷小学校（平成 10（1998）年 3 月竣工）、緑が浜小学校（平成 13（2001）年 2 月竣工）、汐見台小学校（平成 23（2011）年 2 月竣工）と、建て替えが決定している海岸青少年会館と文化資料館を除く他の教育施設は、建設年度が近接しており、建て替えや長寿命化改修にあたり長期にわたる大規模な支出の継続が予測されます。財政的には平準化を求められますが、併せて、施設の状況に応じた建て替え・長寿命化などの計画策定が必要です。

例えば、学校施設を次期総合計画実施年次である平成 33（2021）年度から、毎年 1 校ペースで建て替えを開始したとすると、29 校が完了するのに平成 62（2050）年度までの期間を要し、毎年度の建て替えだけでも莫大な費用がかかることとなります。また、この間に老朽化が進む校舎棟の大規模改修事業が必要だったり、公民館などの社会教育施設も構造上の耐用年数を迎えたりすることから、これらを含めると財政負担上耐えられないものとなることが予想されます。

それでは、2年に1校程度の頻度にならせばよいのかということ、29校が完了するまでに58年を要し、構造上の耐用年数をはるかに超える棟が増加することが見込まれ、物理的に不可能であることが推察されます。

このため、長期的視点に立ち、建て替えや長寿命化改修などの見通しを立てる必要がありますが、無制限に延長できるものではなく、あわせて、老朽化が進行する新耐震基準適合校舎棟や社会教育施設があるため、大規模改修事業（スケルトン状態までせずに行うリフレッシュ化改修）や維持保全計画を組み合わせる上で、財政的にも平準化するような計画の策定が重要となってきます。

③ 財源確保と1施設当たりの経費削減

教育施設の再整備に向けては財源の確保が一番の課題となりますが、設計や解体を含め建設には莫大な工事費が必要となることが予測されます。そのため、公共施設等再編整備基金*の充実、負担金制度*や起債*の活用、PFI 事業*などの検討などにより財源を確保する必要があります。同時に、竣工までに基本設計、実施設計、仮設、解体、建設など通常は3年程度の期間を要することから、標準化した設計とすることや、仮設経費の削減、構造躯体のプレキャストコンクリート*化、工程の省力化、工期短縮などによるコスト削減を図る必要があります。

（4）環境、安全・安心への配慮

① 環境への配慮

教育施設の設備機器改修時には、環境負荷の低減を目的に省エネルギータイプの設備機器を積極的に導入するとともに、建て替え時にはさらに高断熱素材の採用、雨水の再利用、自然換気、採光、通風などの確保といった点に配慮するなど、環境にやさしい施設建設に

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

向けた取り組みが重要となります。さらには、温室効果ガス削減のため木材を多用することなどにも配慮を要します。

また、学校施設では校庭のほこり、騒音など教育活動が周囲の環境に与える影響も大きいため、これらに対してもできる限りの対策を講じるほか、屋上や壁面の緑化、校庭の芝生化についても考慮する必要があります。

② 安全・安心への配慮

防犯性に関しては、教育施設は地域に開かれた施設であるべきという要望もあります。一方で、不審人物の侵入事件が多発していたことから、市民や児童・生徒の安全確保を最優先とし、機械警備*などによる防犯性に配慮した施設としていかなければなりません。犯罪の抑制や死角の解消を目的とした防犯カメラの導入も検討が必要です。

また、学校施設と他用途施設との複合化を検討する場合は、管理区分の明確化や導線*の分離が容易にできる設計となるよう、考慮しなければなりません。

防災性の向上に関しては、施設には十分な耐震性を持たせるとともに、電気、ガス、石油といったエネルギーの適切な配分と供給維持、雨水貯留設備の充実、太陽光発電や避難スペースなど屋上利用の推進、防災備蓄倉庫の設置、非常用電源*の配備、飲料水や調理用熱源の確保、シャワー設備やみんなのトイレ*の設置などによる避難環境の改善などに配慮する必要があります。

火災に関しては、クラスター（延焼運命共同体）*を拡大させないための耐火性能の向上、火災防止に向けた消防設備の適切な配置、防火性の高い内装と延焼拡大を食い止める縦穴・面積・異種用途区画*の設定、誰にでもわかりやすい避難経路の表示などに注意が必要です。

室内環境に関しては、さらなる化学物質*の低減に向け、安全性の高い建材の導入、換気の確保といった配慮が必要です。

(5) 規模の適正化

学校施設の建て替えなどを行う上では、適正な規模を考慮する必要があり、将来的な人口の動向を推測し、場合によっては縮小や減築*、統廃合も視野に入れての検討が求められます。

そのためには、学区別の中長期的な児童・生徒数の推計が欠かせませんが、学区内の人口構成と変化の状況を正確に把握するのは現状では困難であり、公開されている統計情報や都市計画基礎調査*の結果などを組み合わせて活用しながら、将来的な変化の傾向を推測する必要があります。

社会教育施設も、その配置と規模は対象とする市民や地域住民などの増減に影響を受けることから、改修や建て替えなどを実施する際には、人口動態の変動に留意しなければなりません。また、学校施設などとの複合化を検討するなど、効率的な再整備に向けて議論を深める必要があります。

【茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針について】

国による標準の学校規模は、学校教育法施行規則により小・中学校とも「学級数は、12学級以上18

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされています。本市では、教育活動による効果、指導面の充実、学校施設及び設備の現状、効率的な活用などを考慮しながら、平成 19（2007）年度に「茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針」を策定し、標準的な学校規模を小・中学校とも 12～24 学級と定め、1000 人を超えるような過大規模校の適正化を打ち出しています。

今後の教育施設の再整備に向け、大規模校のみならず小規模校への対応方針も検討する必要があります。

平成28年度 小学校・中学校の規模		
市立小学校		
小規模校 (11学級以下)	標準規模校 (12～24学級)	大規模校 (25学級以上)
0	14	5
市立中学校		
小規模校 (11学級以下)	標準規模校 (12～24学級)	大規模校 (25学級以上)
4	9	0

(資料：教育政策課)

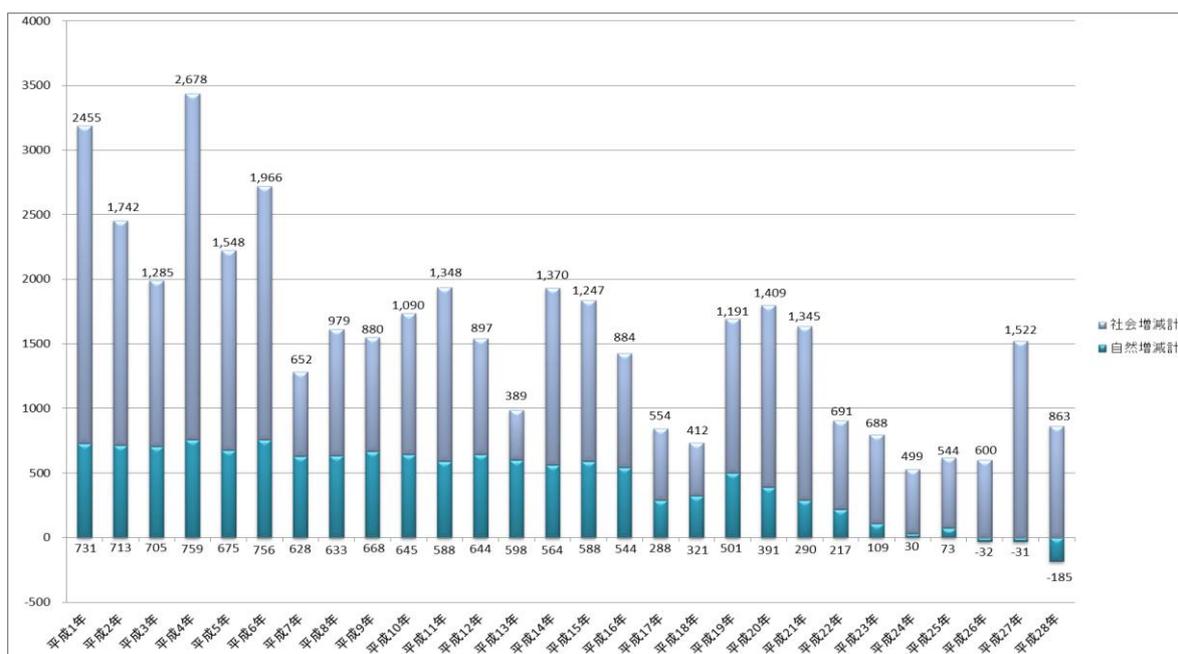
第2章 教育施設再整備基本方針

1 教育施設再整備基本方針の目標期間

本基本方針を策定するにあたっては、50年先の本市市勢*を勘案するなかで、概ね20年先の教育施設の整備に関する基本的な方針を定めるものとし、本市の総合計画や国や県、及び社会情勢の動向などを踏まえ、適宜見直すこととします。

2 目標将来人口及び目標児童・生徒数

市の人口は現在も微増状態が続いていますが、転入と転出の差である社会増が年々減少傾向を示し、平成26(2014)年には初めて自然減(死亡数が出生数を上回った状態)となりました。その後もその傾向が続いていることから、近い将来、人口減少社会を迎えることは明らかです。

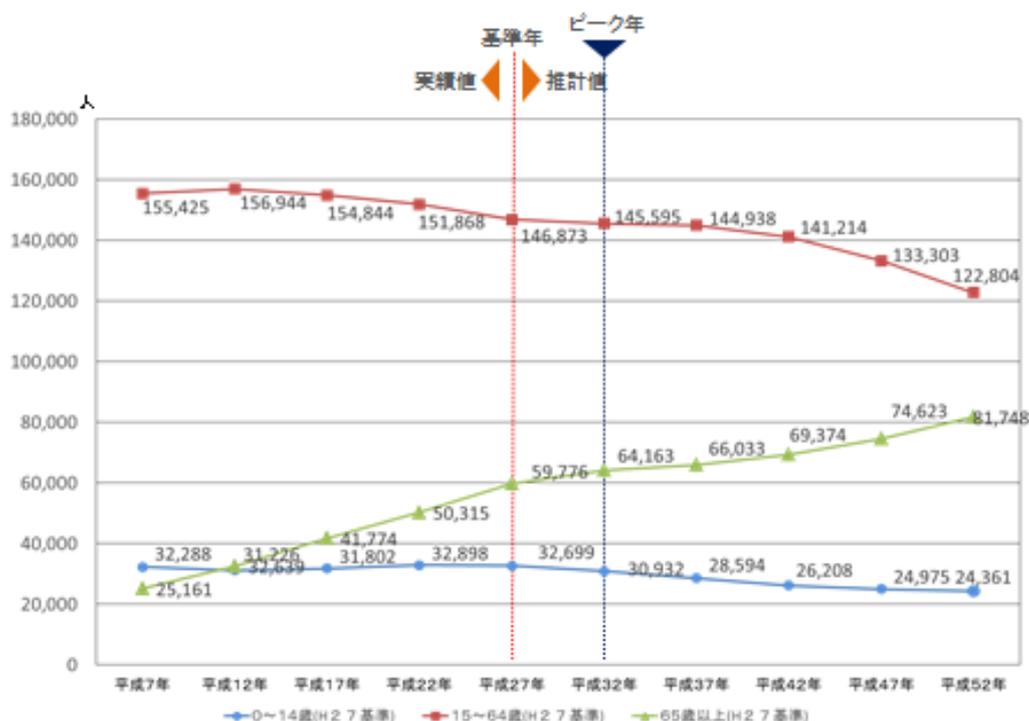


平成元年～28年自然増減・社会増減の推移 (単位:人) (資料:教育施設課)

平成27(2015)年国勢調査結果を基に行った平成29(2017)年2月の推計では、5年後の平成32(2020)年10月にピーク人口となる24万690人を迎えた後緩やかな減少に転じ、25年後の平成52(2040)年には人口が22万8913人、学校施設を主に利用する0～14歳人口は2万4361人まで減少すると予測しています。しかしながら、社会教育施設の主たる利用者層である昼間人口のなかで、高い構成割合を占める65歳以上の人口は、平成27(2015)年の5万9776人から平成52(2040)年には8万1748人と2万人以上増加しています。

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

年齢3区分人口構成



10

(出典：茅ヶ崎市の人口について)

以上のことから、本基本方針を策定するにあたり目標とする平成 52 (2040) 年の人口は 22 万 8913 人、0～14 歳人口は 2 万 4361 人、65 歳以上の人口は 8 万 1748 人と設定します。

平成 52 (2040) 年の 0～14 歳人口が 2 万 4361 人とする、小学校の児童数は約 1 万人程度で教室数が 345 教室、中学校の生徒数は約 5000 人程度で教室数が 170 教室まで減少すると思われます。

平成52年度想定学校規模一覧						
小学校	27 年度		52 年度		差	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
19校	13,192	429	10,000	345	-3,192	-84
中学校	27 年度		52 年度		差	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
13校	6,216	188	5,000	170	-1,216	-18

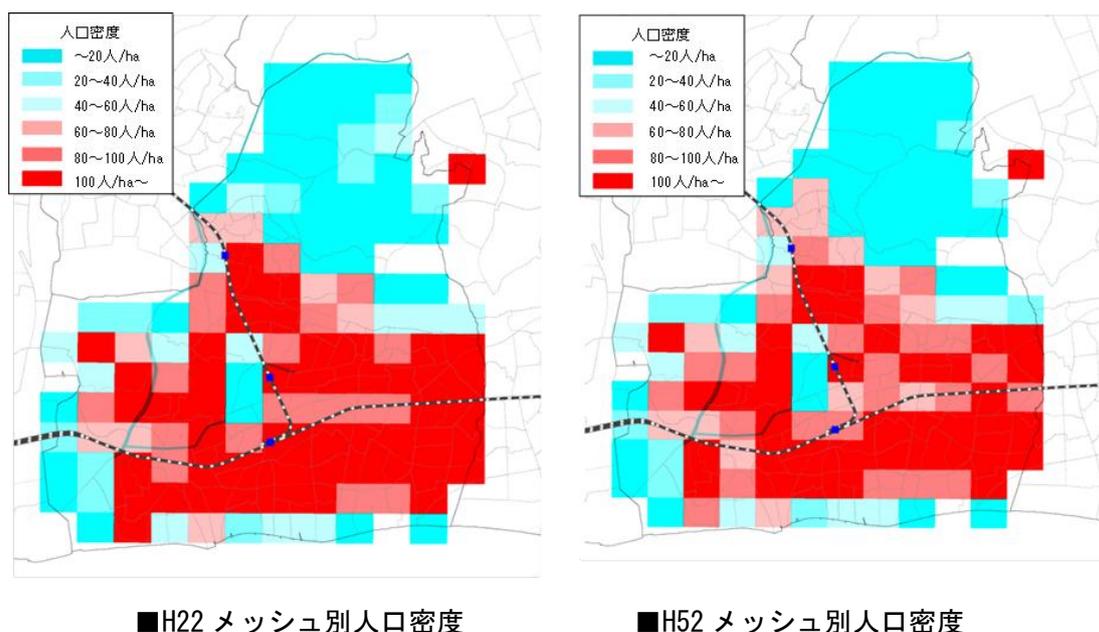
(資料：教育施設課)

児童・生徒の減少数に比して平成 52 (2040) 年度の教室数が減らない理由は、各学校各学年の人数を小学校 1, 2 年生は 35 人、それ以外は 40 人といった標準人数で割返すと、少人数の学級が増えると予想しているためです。さらに、20 年の間に特別支援学級も増える前

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

提としているためです。

なお、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の5年間の町丁字別人口の推移が今後も継続すると仮定した場合、市街地縁辺部のほうが転出などに伴う減少数が多くなる傾向が見込まれます。そのため、このような場所にある学校施設では、平成 52（2040）年には使用教室数が半減すると予想されるものもあります。再整備にあたり施設配置を検討する際には、複合化を含め適正な規模に関して十分留意する必要があります。



* H22 メッシュ別人口は国勢調査。H52 メッシュ別人口は、人口問題研究所が採用しているコーホート要因法をメッシュ別に適用し、社会移動なし（封鎖人口）で推計したもの（市全域の H52 人口は人口問題研究所の推計値）

（出典：茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画）

さらには、平成 28（2016）年3月に策定した「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンでは、「目指すべき将来の方向を踏まえ、総合戦略に基づく施策を実施することにより、人口動向を改善し、将来に渡り安定した人口規模と活力ある人口構成のバランスを保つ。」を目標としております。この目標が達成されれば、児童・生徒数は現状とあまり変わらない状況が続くので、32 校全校で今と同程度の使用教室数が維持されることになります。

一方で、社会教育施設は昼間人口が増加するのに伴い、今後も利用者が増えることが予想されることから、増設や大規模改修事業などによる機能向上が望まれます。

「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要な取り組みでは、「豊富な「人材」がいきいきと活躍し、安心して住み続けられる環境をつくります」を基本目標に、施策として「活発な市民活動を活かし、一人一人が地域で活躍できる環境の充実」を掲げ、市民の学習と活動を支えるプラットフォームを構築するとしていることから、公民館などの社会教育施設の需要も増加するものと推察されます。

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

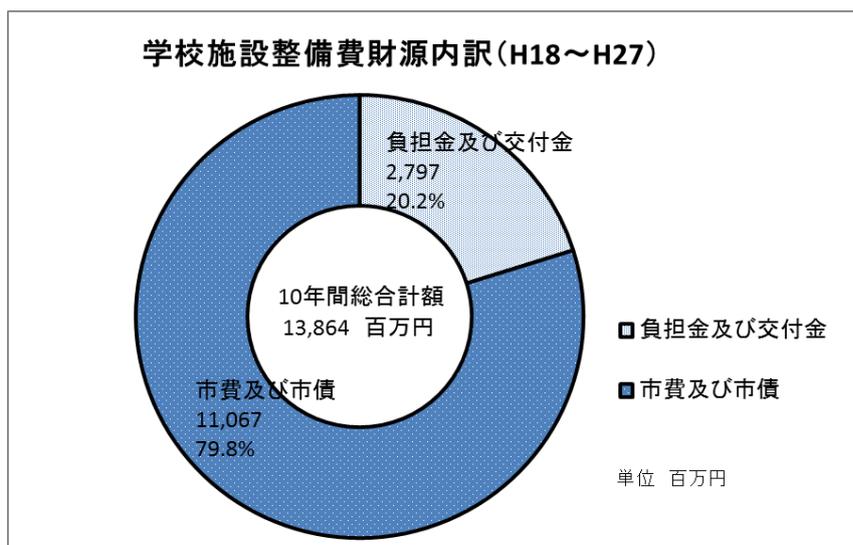
3 財源の見込み

茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画では、今後 40 年間の病院事業会計施設を除く建築物の将来更新費用は、毎年 54.1 億円を要すると見込んでいます。計画的な修繕・更新の実施によるコストの平準化を図る必要があります。

平成 33（2021）年度からの 20 年間で行わなければならない教育施設再整備に係る大規模事業としては、学校施設の建て替えと長寿命化、大規模改修事業、トイレ改修事業、社会教育施設の大規模改修事業などが考えられます。

このうち、事業費の大部分を占める学校施設に関しては、義務教育施設であることから国の負担金や交付金*を最大限活用することが前提です。しかしながら、文部科学省の交付メニューは種々あるものの、制度上地方自治体の負担分が多いことなどから、引き続き国に改善を要望していきます。

市費及び市債に関しては、その時々を経済状況や市債現在高に留意しながら、事業に反映することとします。



(資料：教育施設課)

「」の付いた単語は第 4 章「用語の解説」を参照

4 教育施設再整備に向けた基本的な考え方

(1) 計画的な建て替え・長寿命化・大規模改修事業等の推進

今後、教育施設は逐次、老朽化や構造耐用年数を迎えることとなります。その際の大量需要への迅速な対応を目指し、工法や建設方法などを十分に検討しつつ経費の削減に努め、全体建て替えや一部建て替え、長寿命化や大規模改修事業、減築などを計画的に組み合わせ、事業費の平準化を図ります。また、将来的な人口減少社会や少子高齢化を見据えた上で、規模の適正化にも配慮しながら各種事業を推進します。



(2) 耐震性・防災性・安全性に優れた施設づくり

教育施設の再整備にあたっては、公共施設に求められる十分な耐震性能を確保するとともに、2次部材の落下などによる被害が生じないように配慮します。また、地区の防災拠点として、情報収集・伝達と応急対策活動を迅速かつ円滑に実施する役割や、高い防耐火性能・雨水貯留機能を持たせるなど、災害時の防災機能向上に努めます。さらには、事件・事故を回避するため死角の少ない設計とするほか、防犯カメラなど犯罪抑止策の検討や、シックハウス・シックスクール*、アレルギー対策などに配慮しながら整備を進めます。



(3) 地域とともに存続する施設づくり

市民、児童・生徒のための豊かな学習の場を、利用者や地域住民と一緒に創り・守り続けることで、地域に開かれた、コミュニティの拠点となる、地域とともに存続する施設の整備を目指します。

(4) 快適で環境に配慮した施設づくり

断熱性能の向上や省エネルギー機器の導入、自然換気や採光・通風の確保などによる温熱環境の整備、屋上緑化や緑のカーテン、施設内外のバリアフリー化、雨水利用や木材の活用など、建設時はもとより運営時にも環境負荷の軽減が図れ、快適な室内環境が得られるよう配慮された施設づくりに努めます。



(5) 多様な学習活動や学習形態に対応した施設づくり

多様な学習活動や学習形態に対応できるよう、成果発表の場やワークショップスペース、少人数学習などにも対応できるよう、可変壁などによりレイアウトが自由に変えられる空間を設けるとともに、ICT（情報通信技術）環境の整備、施設内のバリアフリー化を進め、障害の有無にかかわらず市民、児童・生徒が学習しやすい場を提供します。



また、学校施設は義務教育学校、小中一貫校*の設置や、特別支援学級、通級指導教室*の増設も検討します。

(6) 規模の適正化や複合化を見据えた施設づくり

学校施設の建て替えや長寿命化の際には、通学区域内における将来的な人口動態を勘案して児童・生徒数の推移を予測し、規模に合わせた学校施設となるよう配慮します。なお、通学区域内で人口減少が進み小規模校化することが予測される場合は、望ましい教育環境の確保と学習活力の維持を目標に、学校と地域コミュニティとのつながりを意識した通学区域の見直しや統廃合も視野に入れて検討を進めることとします。

また同時に、児童・生徒の教育環境や必要な校庭面積を維持しながら、学校の教育活動に支障がない形で、地域住民のための社会教育施設や地域集会施設*、福祉施設などとの複合化を検討します。児童・生徒数が減少し余剰空間が生じた場合は、他の用途への転用が可能となるよう柔軟な平面計画とします。

さらには、社会教育施設に関しても長寿命化や大規模改修事業の折には、他の用途との複合化や転用を考慮します。

(7) 既存施設の維持保全

教育施設の建て替えや長寿命化が全て完了するまでには長い期間を要することから、既存の施設は計画的に大規模改修事業や予防保全事業を進めるとともに、小規模修繕を適宜実施し、劣化防止に努めます。



「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

5 教育施設再整備基本方針

複数ある教育施設の再整備を検討するにあたっては、今後の社会・経済動向の予測、「茅ヶ崎市総合計画」の基本構想や「茅ヶ崎市教育基本計画」の基本理念、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、「教育施設再整備に向けた基本的考え方」などを踏まえながら、次の3つを基本方針として堅持します。

I. 成熟期を迎える社会に対応した施設づくり

本市も近い将来には人口減少期に入り、高齢化の進行や昼間人口の増加など、社会的にも成熟期を迎えることから、教育施設の再整備はその時々々の需要と将来的な財政負担割合を精査しつつ財源の確保に努め、適正な規模や用途の複合化を見据えながら計画的かつ持続的に事業を推進します。

II. 安全・安心で環境にやさしい施設づくり

耐震性・防災性・防犯性に優れ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、温熱環境や空気調和、施設内外の環境などに配慮しつつ負荷低減を図るとともに、緑化を進め周辺環境と調和した、安全・安心で環境にやさしい施設を整備します。

III. 維持・運用しやすい施設づくり

ライフサイクルコスト*を適正に管理し、維持・運用しやすい施設を整備するとともに、既存施設についても維持・保全に努め長寿命化を図ります。

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

第3章 教育施設再整備基本方針の推進に向けて

1 茅ヶ崎市教育施設再整備基本計画の策定

(1) 教育施設再整備基本計画の策定

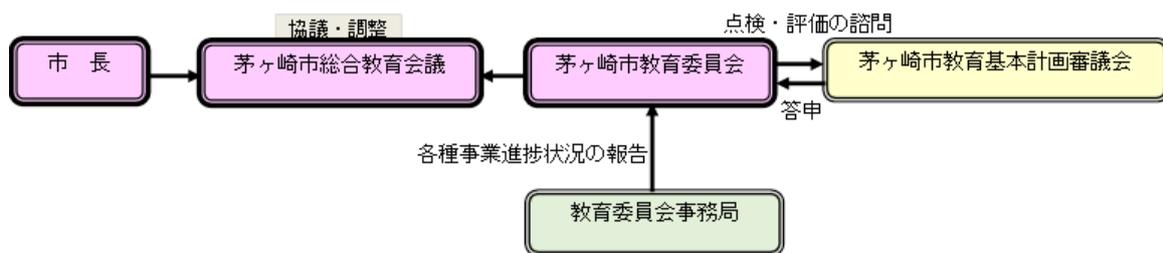
本基本方針策定後、事業実施課（教育施設課）で次期総合計画との整合を図りつつ「教育施設再整備基本計画」を策定し、重点施策、施策の方向、指標、期間中実施する具体的な事業、施設別整備方針、財源や整備プログラムなどを明示します。

また、この計画は中間評価を実施し、計画に位置付けた各種事業の進捗状況や指標の達成度を勘案して、その後の事業の見直しを図ります。

(2) 教育施設再整備基本計画の推進

教育施設再整備基本計画を推進するにあたり、各教育施設所管課（学校施設であれば教育施設課、公民館は各公民館、青少年会館は青少年課など。）は、教育施設再整備基本計画の整備プログラムに掲載されている年度ごとの各種事業を、総合計画実施計画と教育基本計画実施計画に位置付け、国の負担金・交付金や一般財源などの予算を確保した上で事業の実施を図ります。

また、その進捗状況を管理するため、毎年実施している「茅ヶ崎市教育基本計画審議会」での「教育委員会点検・評価」を受けるほか、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化などを目的に設置された「総合教育会議」でも議題として取り上げ、計画的な事業の推進に努めます。



2 財源の確保

(1) 基金の充実

教育施設再整備基本方針の推進には、莫大な財源を必要とすることから寄付など資金調達の手法を幅広く検討します。長期にわたる再整備を安定的に進めるためにも、「公共施設等再編整備基金」を充実させ、少額ずつでも基金を積み立てるなど、将来に備えた財源の確保に取り組みます。

また、本基本方針を推進するにあたり規模の適正化や統廃合などで余剰となった敷地が生じた場合は、市民の貴重な財産であることを踏まえ、売却する場合などは市民や関係団体の皆様のご意見を伺いながら適正かつ慎重な処分を行います。また、定期借地などを積極的に

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

行うことにより、効果的な資産運用を図り、基金への繰り入れが増えるよう努めます。

(2) 国・県への働きかけ

老朽化の進む教育施設、特に、学校施設の建て替えや長寿命化の財源確保は本市のみならず全国的な課題であり、近い将来、財政力の弱い地方自治体にとってこの問題が顕在化することが予測されます。このため、現行の負担金・交付金制度を最大限活用するとともに、神奈川県市長会や神奈川県市町村教育長会連合会などを通じて国や県に対しさらなる補助制度の創設や起債条件の緩和、有利な条件での融資などの要望活動を継続します。

(3) 建設コストの縮減

東日本大震災及び平成28（2016）年熊本地震の復興事業や2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業、消費税増税に向けた景気刺激策などの影響で、建設資材の高騰や職人不足が深刻化しつつあります。また、将来的に少子高齢化による人口減少が進むなかで、生産人口も同様に縮小し建設業就業者人口も減少すること、学校施設に関しては少子化の進行とともに余剰面積が増えることが予測されます。このため、社会経済情勢の変化に対応すべく施設の規模、工法や工期などの計画を適宜見直し、最小の建設コストで最大の効果が得られるよう努めることとします。

3 執行体制の強化・充実

(1) 人材の育成・確保

本基本方針等を維持・管理しつつ、老朽化した教育施設に関して建て替えや長寿命化を進め、併せて、既存施設の大規模修繕事業を行い、機能維持のための小規模修繕にも対応するには、数多くある施設の現状を把握し、かつ、法令などの規制や適切な工法などに精通した職員を育成・確保しなければなりません。こういった資質を向上させるためには、営繕のみならず建築行政やまちづくりといった分野を経験しながら、広い視野を獲得することが重要です。そのためには、計画的な採用や各々の能力・経歴に合わせた段階的な育成が欠かせないことから、現段階から将来を見越して準備する必要があります。

(2) 既存施設改修工事履歴データの管理

老朽化した教育施設の建て替えや長寿命化の事業実施時期を合理的に選定するため、また、大規模修繕事業や予防保全工事を行い既存施設の延命を図る上でも、改修工事履歴データの管理が重要となってきます。工事用図書^{*}の電子化が進む現在、小規模な修繕も含め過去からの改修履歴を正確に蓄積することが可能となってきたことから、今後の計画推進に向けたシステムの構築が求められます。

4 事業方法等の検討

(1) 標準設計の導入

老朽化した教育施設のなかで、特に、既存の学校施設の建て替えや長寿命化、新規義務教

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

育学校の建設などを計画するにあたっては、最初の1校目の事業内容がその後に大きな影響を及ぼします。そのため、学校施設の基本計画や基本設計には十分な時間をかけ本市の標準となるものを構築し、定型化することでその後の設計コストを抑制するとともに、同時に最適な工法を選択し、工期の短縮や建設コストの削減につなげるものとします。

(2) プレキャストコンクリート化・ハイブリッド工法・免震構造の検討

将来の人口減少と少子高齢社会の進展に伴い、建設業就業者人口も減少することが懸念されています。平成10(1998)年以降の国などによる公共事業関係費の削減に伴い、建設業就業者人口も年々減少してきました。東日本大震災や平成28(2016)年熊本地震の復興事業や2020年東京オリンピック関連事業などで需要が増加した現在でも、人手不足は解消されず、建設費の高騰や完成の遅れの原因となっています。このため、長期にわたる教育施設の再整備事業を推進するにあたり、現場での作業工程を減らすことは大命題であり、基礎部分を含むはりや柱といった構造躯体のプレキャストコンクリート化、もしくは鉄筋コンクリート造と鉄骨造、鉄骨造と木造、鉄筋コンクリート造と木造などのハイブリッド工法*

を研究する必要があります。また、教育施設の多くは、災害時に地域住民の避難所となるため、耐震性能を十分に確保しなければなりません。被災後も業務の継続が求められる施設に関しては、コストとの兼ね合いも含め免震構造*の導入も検討を要する課題となります。



茅ヶ崎市役所新庁舎 SRC柱・Sはりのハイブリッド工法

(3) PFI事業等の検討

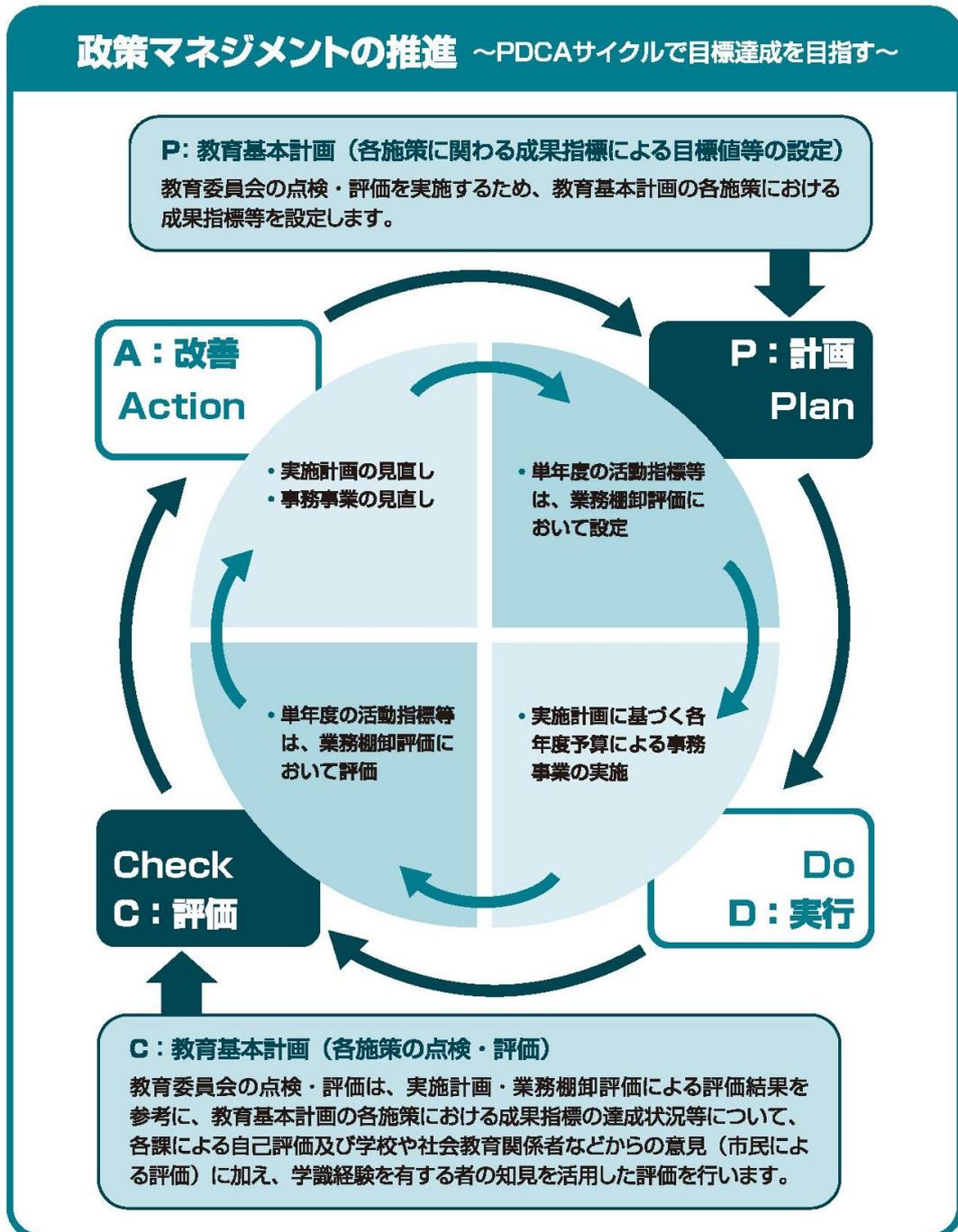
これからの教育施設のあり方として、公設公営だけが望ましい姿であるかは十分に研究すべき課題となります。本市が所有する教育施設の敷地などは貴重な市民の財産であり、アセットマネジメント*といった観点からもその活用方法を探るべきものと考えます。例えば、再整備を進めるなかで余剰敷地が出るようであれば、定期借地権を設定するなどして民間に貸し出すことも考えられますし、財政状況によっては市民や関係団体などの意見を伺いながら売却により更新費用を捻出するなどもあり得ます。また、施設的设计、建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力などを活用して行うPFI事業などの導入検討も必要となります。

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

5 定期的な点検・評価

(1) PDCAサイクルによる執行状況の点検・評価

多数ある既存の教育施設を維持・保全・活用しながら、構造上の耐用年数を迎える前に逐次更新していくには、財政的にも、また、スケジュール的にもかなり厳しいものになることが予測されます。このため、本基本方針の目標期間中は、毎年度、教育基本計画の各施策の点検・評価の手順に載せ進捗状況を確認し、必要があれば次年度までに修正を加えるなど、PDCAサイクルによる管理を推進します。



(出典：茅ヶ崎市教育基本計画（改訂版）)

「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

(2) 耐力度調査の実施

教育施設が「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」で規定する鉄筋コンクリート造60年、あるいは鉄骨造45年の耐用年数を迎えるにあたっては事前に耐力度調査*を実施し、その結果を参考に、主たる事業の優先順位や再整備の時期を再評価することとします。

6 地域との連携

(1) 住民参加の促進

教育施設は、その多くが地域に密着する公共建築物として、災害時の避難所や救護施設に位置付けられており、東日本大震災や平成28(2016)年熊本地震後は防災拠点としてのさらなる機能向上が求められています。また、本市では学校と地域との連携・協働を進めています。文部科学省でも学校と地域住民などが力を合わせて運営に取り組む仕組み(コミュニティ・スクール*)の普及を推進しているところです。今後、市内各地に散在する学校施設に関しては、保護者や地域住民によるさまざまな教育活動への支援が重要となってきます。このため、建て替えや長寿命化にあたっては計画段階から、まちづから協議会などの協力を得て、住民参加を前提に事業が支障なく進行するよう配慮するものとします。

(2) 生涯学習・地域活動への対応

地域住民にとって身近な施設で、環境、平和、福祉、男女共同参画、少子・高齢化、情報化、国際化などの現代的課題や地域課題などの社会的要請に対応した、先見性と参加性を持った学習機会の提供が求められています。また、地域でのさまざまな活動や交流の場の需要も増大しつつあります。

公民館など身近な社会教育施設で対応するほか、学校施設でも教育活動に支障のない範囲で、屋内運動場や校庭、多目的室などを開放することで、学び・交流など生涯学習・地域活動の場として地域で活用できるよう対応するものとします。

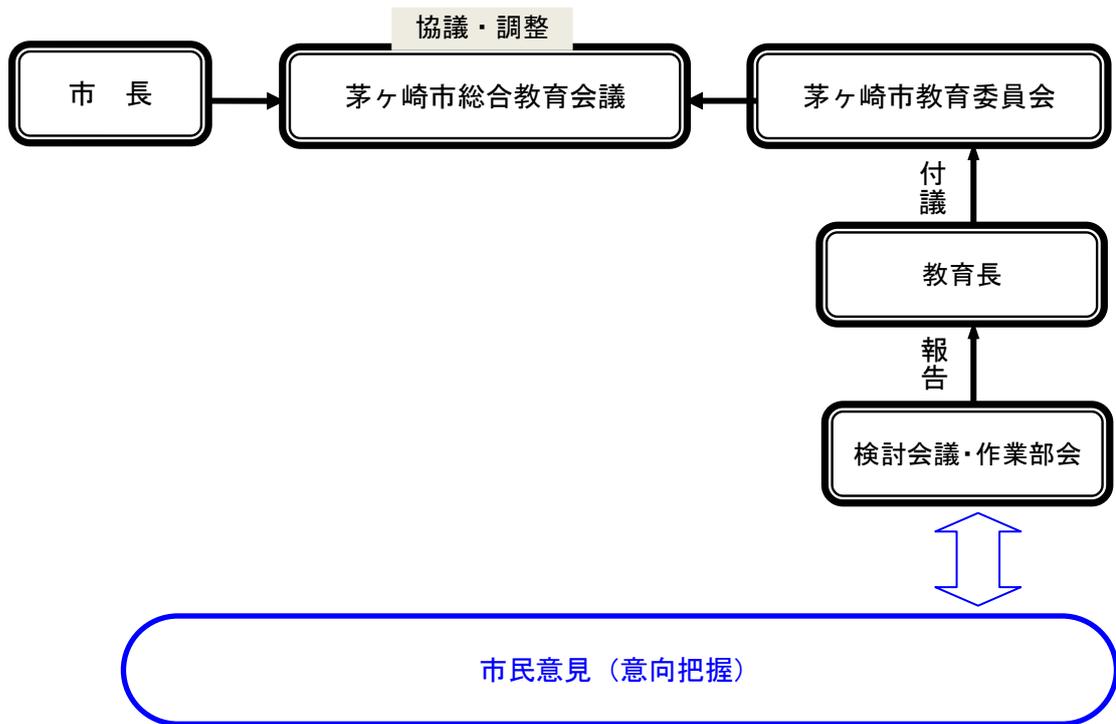
「」の付いた単語は第4章「用語の解説」を参照

第4章 参考資料

1 教育施設再整備基本方針の策定体制

茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針は、長期（50年後程度）を勘案しながら、中期（20年後程度）までの教育施設全体が目指すべき姿を明らかにし、その実現に向けて効率的・計画的に整備を進めるための方針を示すものです。

策定にあたっては、「茅ヶ崎市総合計画」や「茅ヶ崎市教育基本計画」といった上位計画や、「公共施設整備・再編計画」などの関連計画と整合を図りつつ、市民・学校関係者などの意向を把握するとともに、教育基本計画審議会に随時報告しながら、関係課で組織する教育委員会内部検討会議や庁内検討会議で方針案を作成し、茅ヶ崎市総合教育会議での協議やパブリックコメントによる市民の意見の反映などを経て、市教育委員会に諮り方針を策定しました。



2 平成28年度茅ヶ崎市市民討議会討議結果概要

平成28(2016)年9月3日に実施した平成28年度茅ヶ崎市市民討議会の報告書は51ページから84ページに掲載しています。

(1) 日程等

- ア 日時 平成28(2016)年9月3日(土) 9時30分～13時00分
イ 会場 茅ヶ崎市役所
ウ 参加者 45人
エ 主催 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
(文教大学湘南総合研究所と公益社団法人茅ヶ崎青年会議所で構成)

(2) 討議テーマと情報提供

ア 全体テーマ

「学校施設の^{ポテンシャル}可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」

イ 個別テーマ

- 討議1「未来の担い手として、いま子どもたちに学んでほしいこととは？」
討議2「子どもや私たちのこれからの成長にむけて必要な学校とは？」

ウ 情報提供

討議1「次期学習指導要領の改訂の方向」

■情報提供1回目：文教大学大学院 教育学研究科長 葉養正明氏

討議2「人口減少社会における学校施設の再整備について」

■情報提供2回目：文教大学大学院 教育学研究科長 葉養正明氏

【討議結果について】

- 事前アンケートでは、学校施設の再整備というと、学校設備の整備や校舎棟などの改修をイメージするという回答が多かった。
- この1年間に小学校または中学校に回答した人の約60%が行ったことがあった。学校へ行った理由としては、選挙の投票や授業参観、学校行事参加などが多かった。地域で使えるなら使いたいと思うものは、校庭、体育館・プールという回答が多かった一方、使いたいものはないという回答は少数であった。
- 事後アンケートでは、学校施設を再整備するときに重要だと思うことは、子どもにとっては児童・生徒が交流しやすい場の設置や防災・防犯の強化が多く、大人(地域)にとっては地域でも活用できる施設や他公共施設との複合化が多かった。

3 学校関係者を対象としたアンケート調査の結果

(1) 調査の概要について

教育施設再整備基本方針（素案）策定にあたっての基礎資料とするため、市立小・中学校に在籍する全ての教員・職員を対象に「教育施設の再整備に関するアンケート調査」を実施しました。

調査票配布件数 1,649件に対し、回答数 1,264件、回収率は76.7%でした。

設問項目としては、回答者の属性を含め、全14問で、マークシートによる選択及び記述式の回答としています。

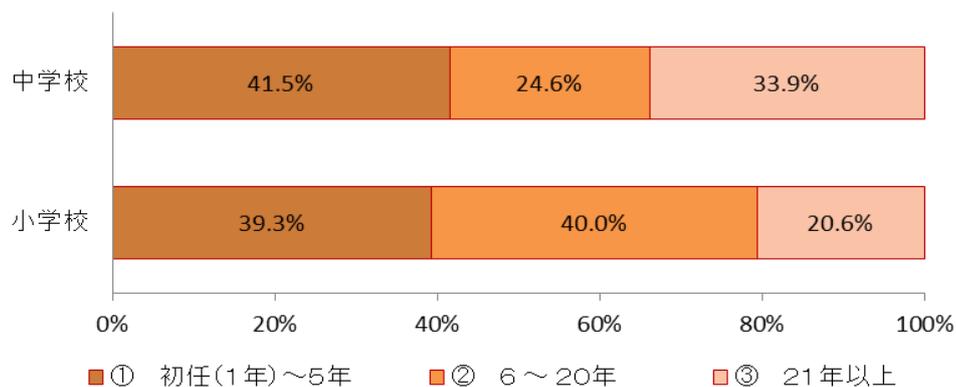
(2) 回答結果について

1 校種・年齢等

選択項目		合計	小学校計	中学校計
年齢	①20代～30代	537	350	187
	②40代～50代	593	381	212
	③60代～	131	88	43
性別	①男性	488	261	227
	②女性	774	558	216
校種	①小学校	821	821	-
	②中学校	443	-	443
職種	①教員等	848	526	322
	②「①」以外	372	291	81
経験年数	①初任（1年）～5年	504	320	184
	②6～20年	435	326	109
	③21年～	318	168	150
所在地	①JR東海道線以北	735	478	257
	②JR東海道線以南	529	343	186

※「無回答」等により、各項目の合計と回答数が一致しない場合があります。

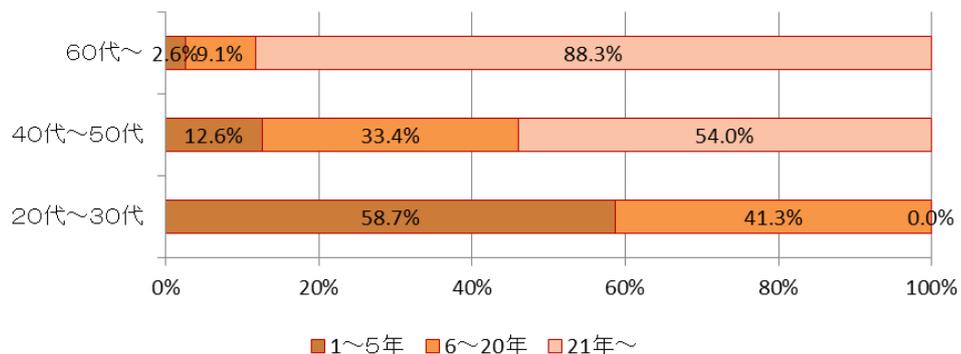
小・中学校別 経験年数別割合



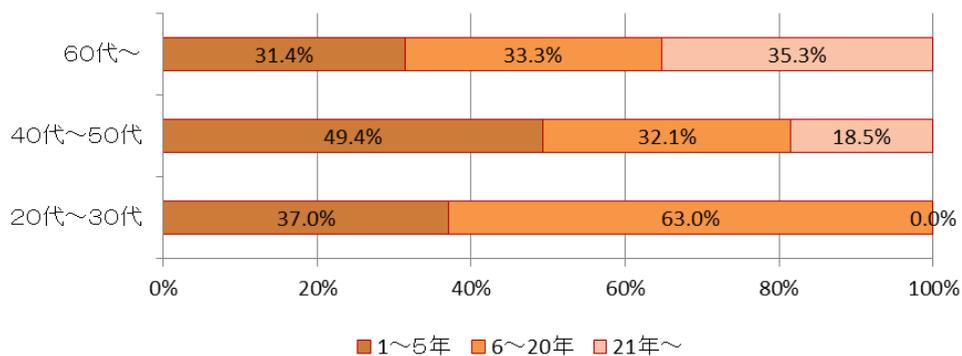
◇ 校種別・職種別・年齢別人数

校種	職種・年齢別人数		男女別		経験年数別			
			男性	女性	1～5年	6～20年	21年～	
小学校	教員	20代～30代	296	128	168	150	145	-
		40代～50代	179	63	116	23	76	80
		60代～	51	26	25	2	4	42
		小計	526	217	309	175	225	122
	職員	20代～30代	53	10	43	34	19	-
		40代～50代	201	13	188	101	67	32
		60代～	37	20	17	10	14	13
		小計	291	43	248	145	100	45
中学校	教員	20代～30代	168	107	61	122	46	-
		40代～50代	162	72	90	20	38	104
		60代～	29	22	7	-	3	26
		小計	359	201	158	142	87	130
	職員	20代～30代	18	11	7	13	5	-
		40代～50代	49	9	40	22	13	14
		60代～	14	4	10	6	3	5
		小計	81	24	57	41	21	19

教員 年齢別 経験年数別割合



職員 年齢別 経験年数別割合



2 学習活動の多様化に対応するうえで、より充実してもらいたいと思うことは何ですか。（複数回答）

選択項目	計	小学校		中学校	
	件数	件数	割合	件数	割合
① 学年単位での集会等に対応できる多目的室の設置	647	412	16.9%	235	18.2%
② 少人数学級や個別相談に対応できるスペースの設置	768	468	19.2%	300	23.2%
③ 可変壁の設置	351	243	10.0%	108	8.3%
④ 無線LANの設置	472	293	12.0%	179	13.8%
⑤ ICT（情報通信技術）環境の充実	526	276	11.3%	250	19.3%
⑥ バリアフリー化	459	336	13.8%	123	9.5%
⑦ 児童・生徒同士が交流しやすいスペースの設置	317	250	10.3%	67	5.2%
⑧ その他	89	57	2.3%	32	2.5%

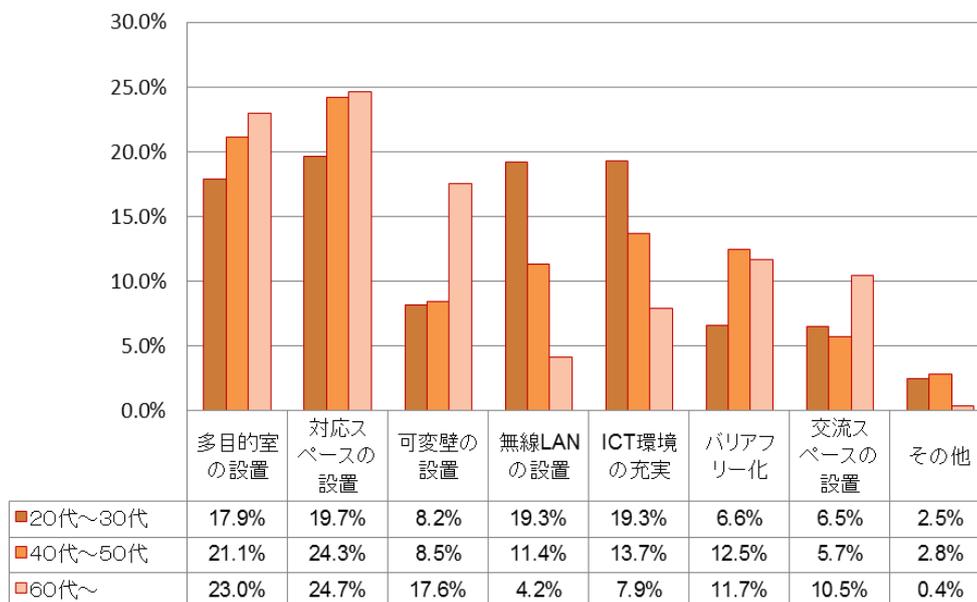
【「その他」意見】

「⑧ その他」の回答のうち主な意見としては、

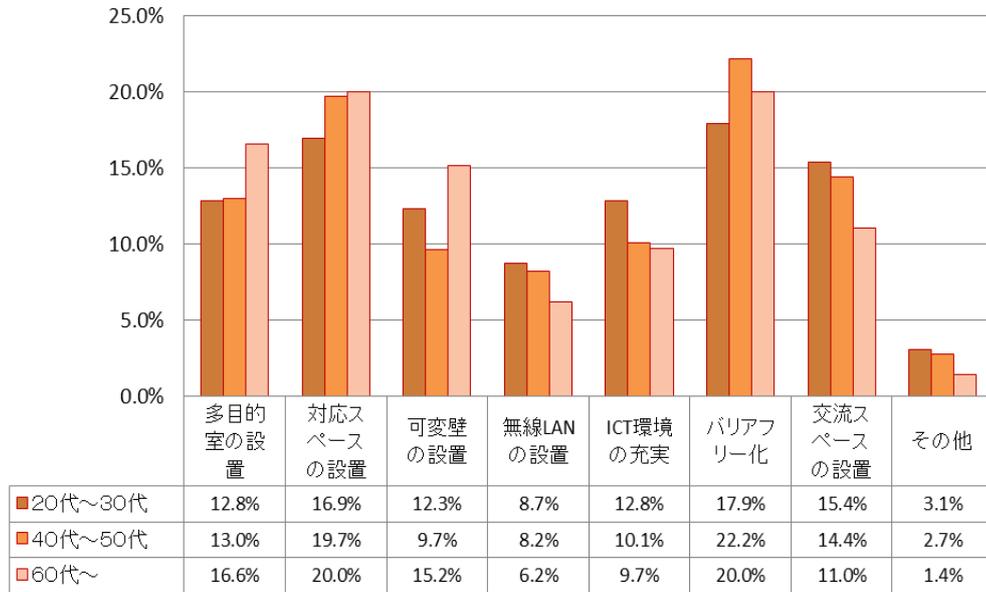
- 特別教室（理科室・美術室等）の充実
- 各学年に学習室を設置
- 雨天時に体育館以外で体育ができるスペース

といった回答の他、「教材教具が出し入れしやすい倉庫等の整備」「空調の設置（完備）」「トイレの整備」等、現状の施設改善を望む意見もありました。

教員 学習活動の多様化（年齢別）



職員 学習活動の多様化(年齢別)



【回答結果について】

「2 学習活動の多様化に対応するうえで、より充実してもらいたいと思うこと」についての回答結果を教職員別・年齢別で見ると、次のような傾向が見られました。

- 回答件数については、「少人数学級や個別相談に対応できるスペース」が最も多く、次いで「学年単位での集会等に対応できる多目的室の設置」となっている
- 小・中学校別の回答件数で見ると、中学校では「ICT 環境の充実」が2番目に多く、小学校よりもニーズが高いと言える
- 教員の年齢別で見た回答割合では、20代から30代の教員は「無線LANの設置」「ICT（情報通信技術）環境の充実」が、40代から60代の教員は「学年単位での集会等に対応できる多目的室の設置」を選択した割合が高く、年齢による傾向の違いが見られる
- 職員の年齢別で見た回答割合では、各年齢とも「バリアフリー化」が最も高く、教員との視点の違いが見られる

3 学校規模・防犯性・安全性

◇ 望ましい学校規模（小学校）

選択項目	件数	割合
① 500人未満	272	33.3%
② 500人～1,000人未満	474	58.1%
③ 1,000人以上	13	1.6%
④ わからない	57	6.9%

◇ 望ましい学校規模（中学校）

選択項目	件数	割合
① 300人未満	78	17.6%
② 300人～700人未満	334	75.6%
③ 700人以上	3	0.7%
④ わからない	27	3.3%

【回答結果について】

- 回答件数については、小学校、中学校ともに「中規模（②）」（学級数にして3～4学級）が最も多かった
- 「中規模」を選択した理由としては、
 - ・多すぎず、少なすぎず、学習活動や行事を行うのに適当な規模だと思った
 - ・児童・生徒を指導するうえで目が行き届く
 - ・小規模校では活気が乏しく、学校行事等も盛り上がらない
 - ・小規模校では、児童・生徒の人間関係が固定化してしまい、学級編成に苦慮する場合がある
 - ・特別教室の割り当てがしやすい（大規模校では特別教室のやりくりが大変）
 - ・小規模校では教員数も少なくなるため、一人あたりの負担が大きくなってしまいうというのが主なものであった
- 「小規模（①）」（学級数にして2学級以下）の回答の割合は、中学校 17.8%に対し、小学校では 33.3%となっており、小学校のほうが高い割合を示している
- 「小規模」を選択した理由としては、
 - ・きめ細やかな指導をするためには少人数が良い
 - ・担任だけではなく、学校全体で指導するためには小規模校が望ましい
 - ・特別教室等も余裕をもって使用することができる
 - ・一人ひとりに指導・支援が行き届く
 - ・教科の教員同士の連携が図りやすい（中学校）
 といった回答が主なものであった
- 上記以外の理由としては、
 - ・1学級あたりの人数を少なくすることで、（25人～30人程度）教員の目も行き届き、また、教員数の確保も図れる
 - ・児童・生徒数が少ないほうが、防犯上も望ましい
 - ・教科によっては教員が1～2名の場合もあり、生徒数が多いと負担が大きい
 といった回答もあった

◇ 防犯性を高めるための対策として特に必要と思うこと

選択項目	計	小学校		中学校	
		件数	割合	件数	割合
① 防犯カメラの設置	692	398	48.9%	294	67.1%
② インターホンの設置	159	148	18.2%	11	2.5%
③ 防犯センサーの設置	136	87	10.7%	49	11.2%
④ 正門の施錠解錠のオートロック化	190	128	15.7%	62	14.2%
⑤ その他	75	53	6.5%	22	5.0%

【「その他」意見】

「⑤ その他」の回答のうち主な意見としては、

- 各教室に内線電話
- 警備員の配置

といった回答が多かった。また、ハード面の対策だけではなく、「モラルの向上」、「教職員の声かけ」といった意見もあった。

◇ 安全性を高めるための対策として特に必要と思うこと

選択項目	計	小学校		中学校	
		件数	割合	件数	割合
① 手すり・フェンスの設置	176	125	15.6%	51	11.7%
② 飛散防止フィルム・強化ガラスの使用等	464	253	31.6%	211	48.5%
③ 手はさみ・転倒防止のための緩衝材等の使用	236	177	22.1%	59	13.6%
④ 学校用家具の地震等による転倒防止対策	308	212	26.5%	96	22.1%
⑤ その他	52	34	4.2%	18	4.1%

【「その他」意見】

「⑤ その他」の回答のうち主な意見としては、

- 災害時の設備の充実（津波対策を含む）
- 児童・生徒の動線に配慮した設計
- 児童・生徒1人あたりの十分なスペースの確保
- 学校の設備、備品の交換

といった回答があった。

◇ 学校施設の地域での利用について

選択項目	計	小学校		中学校	
		件数	割合	件数	割合
① 利用されていると思う	1,032	714	87.7%	317	71.7%
② 利用されていないと思う	95	27	3.3%	68	15.4%
③ わからない	130	73	9.0%	57	12.9%

【回答結果について】

小学校・中学校ともに、「① 利用されていると思う」が最も多く、教室・体育館・校庭等の学校施設について、地域で「社会教育活動」や「スポーツ」等に活発に利用されている状況であることがわかる。

◇ 学校施設に社会教育関連、子育て関連等の施設を併設することについて

選択項目	合計		小学校		中学校	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 賛成	651	52.0%	442	54.3%	209	47.6%
② 反対	195	15.6%	121	14.9%	74	16.9%
③ わからない	407	32.5%	251	30.8%	156	35.5%

【回答結果について】

- 他の施設と併設することについては、約半数が「賛成」と回答している
- 「わからない」との回答が約30%となっているが、特に経験年数が短い教職員については、「他の施設」そのもののイメージがつかめていないと思われる
- 「反対」の主な理由としては、
 - ・トラブル等が発生した際の責任の所在が曖昧になる
 - ・不特定多数の人が出入りすることから、不審者対策など防犯面で不安がある
 - ・施設の管理など学校（教職員）の負担が増えるおそれがある
 - ・児童・生徒の学習の妨げになる（落ち着きがなくなる、たまり場になる等）

であった。

いずれの理由も、『学校と他の施設（及び他の施設の利用者）を明確に区分できるのか』ということの問題点として捉えており、実際に併設を進める際には、施設面においては物理的な区画、運用面では明確なルール作りが重要であることがわかる。

4 学校と併設されることにより教育的効果が期待できると思う施設（複数回答）

選択項目	計	小学校		中学校	
		人数	割合	人数	割合
① 図書館	460	322	23.5%	138	19.9%
② 公民館	200	112	8.2%	88	12.7%
③ 地域集会施設（コミュニティセンター等）	321	202	14.7%	119	17.2%
④ 保育園	266	169	12.3%	97	14.0%
⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）	427	316	23.1%	111	16.0%
⑥ 高齢者福祉施設	218	138	10.1%	80	11.5%
⑦ 障害者福祉施設	144	96	7.0%	48	6.9%
⑧ その他	27	15	1.1%	12	1.7%

※「3-f」で「賛成」を選択した回答者についての設問

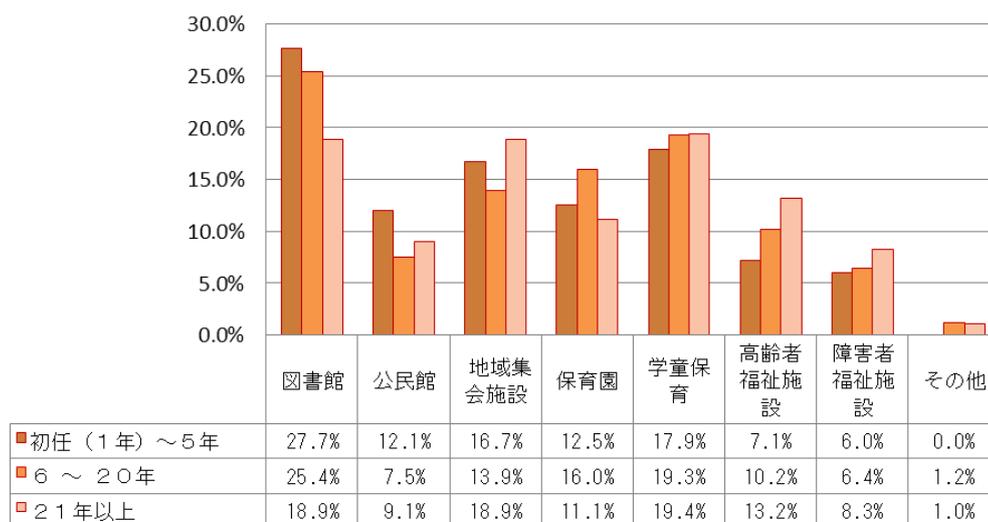
【「その他」意見】

「⑧ その他」の回答のうち主な意見としては、

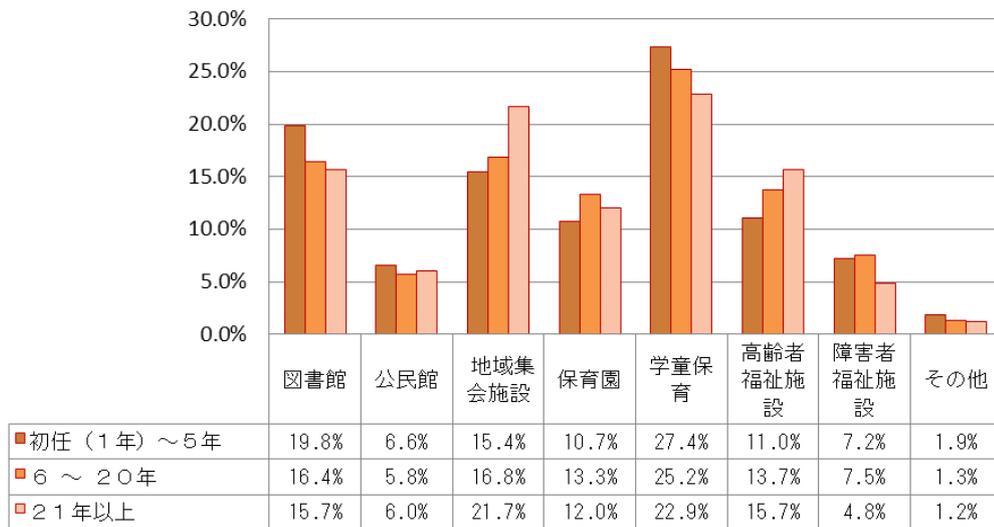
- 美術館、博物館等の文化的な施設（児童・生徒も学習できる）
- 屋内で運動できる施設
- 幼稚園
- 小ホール・ギャラリー（児童・生徒も発表等ができる）

といった回答があった。

教員 教育的効果が高いと思う施設（経験年数別）



職員 教育的効果が高いと思う施設(経験年数別)



【回答結果について】

- 回答件数については、全体では「図書館」が最も多く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」であった。
- 小・中学校別で見ると、中学校では「地域集会施設」が2番目に多い結果となっていることから、小学校のほうが「放課後児童クラブ(学童保育)」についてより身近なものであり、かつ、教育的効果が高いと捉えていることがわかる
- 教員においては、経験年数が「21年以上」の場合、「図書館」よりも「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が高くなっているものの、経験年数が「初任(1年)～5年」「6年～20年」の回答割合と比較すると、その差は僅差であり、設問項目にあげた各施設についての認識が深まったことから、回答が分散したと思われる
- 教員・職員別の回答割合で見ると、職員については「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が最も高く、教員との視点の違いが見られる

4 用語の解説

P3 新耐震基準

地震に対して建物の構造をどうするかは、建築基準法や施行令、告示などに定められており、それらをまとめて「耐震基準」と呼ぶ。現在の耐震基準は、昭和56年（1981年）に改正されたものであり、それ以前の耐震基準と区別するため「新耐震基準」と称している。

P3 予防保全

建築物などの部分あるいは部品に不具合、故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕あるいは交換し、性能、機能を所定の状態に維持する保全の方法。

P3 学習環境改善

老朽化した教室などの内外装や家具類、設備機器などを、模様替え・更新することで、学習環境の改善を図ること。

P3 津波一時退避場所

津波警報の発表に伴い、緊急時に一時的に退避できる協定を締結した場所。

津波一時退避場所は一時退避場所の提供（3階以上の廊下・階段などの共用部分）であり、食糧などの備蓄はない。

P4 市街化区域

すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

P8 教育事務委託

市町村は、その区域内にある学齢児童・生徒を就学させるに必要な学校を設置しなければならないが、それが不可能または不相当と認められるときに、学校の設置に代え、学齢児童の全部または一部の教育事務を他の市町村に委託すること。

P8 小学校ふれあいプラザ事業

放課後の小学校施設を利用して小学生の安全な居場所、遊び場を確保し、異年齢児童間の交流の促進や自主性、創造性を養うことを目的とした事業。

P10 扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。

P10 経常経費

現行の経常的な事務事業や行政水準を維持していくための経費のこと。

P10 市債

市が1会計年度を超えて行う借入れ。

P12 義務教育学校

学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校。

P12 インクルーシブ教育

共生社会の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを追求していく仕組み。

P12 ICT

Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、「情報通信技術」と和訳される。IT(Information Technology)の「情報」に加えて、コミュニケーション(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

P12 温室効果ガス

人間活動によって増加した二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどで、赤外線を吸収し、再び放出する性質がある。

P12 規範意識

道徳、倫理、法律などの社会のルールを守ろうとする意識のこと。順法精神ともいう。

P12 バリアフリー

「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。高齢者や障害者にとって安全かつ、住みよい社会を作るための概念。

P12 ノーマライゼーション

高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会の在り方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

P12 ユニバーサルデザイン

高齢者や身体障害者という特定の人に限定せずあらゆる体格・年齢の度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品・建物・空間等をデザインすること。

P12 まちぢから協議会

自治会を中心に地域内の各種団体や個人が参加する「地域全体の話し合いの場」で、

地域課題を共有し、地域課題解決に向けた取り組みを行う組織。

P13 エネルギー消費原単位

エネルギー使用量を、生産数量または建物床面積その他エネルギー使用量と密接な関係を持つ値で除したもので、エネルギー管理の指標となるもの。

P13 2次部材

柱、はり、床や階段など主要な構造部分を構成する部材（一次部材）以外の部材。例としては、天井板やつり天井など。

P13 温熱環境

人が暑くもなく寒くもないと感じる環境のこと。温度だけでなく、湿度・気流・壁面温度・服装・運動量も関連する。

P16 タブレット型端末

液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

P16 電子黒板

PC上の画や画像をディスプレイに映し出し、ディスプレイ上で直接画面を操作し、拡大・縮小、保存などができる機器。

P16 ティーム・ティーチング

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して一人一人の子どもおよび集団の指導の展開をはかり、責任をもつ指導方法および形態。

P16 ワークショップ

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態。

P17 基金

目的のために積み立て、準備しておく資金を集金するためまたは定額の資金を運用するために設けるもの。

P17 負担金制度

地方公共団体が特定の公共事業を行う場合に、その経費にあてるため、国から徴収する金銭、その制度。

P17 起債

国・地方公共団体・株式会社などが、財政資金や事業資金を調達するために債券を発行すること。

債券：国・地方公共団体・独立行政法人・事業会社などが、資金を調達する際に、元本の返済や利子の支払いなどの条件を明確にして発行する有価証券

P17 PFI 事業

民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。

P17 プレキャストコンクリート

専用工場においてあらかじめコンクリート製品を製作した後、現場へ運搬して設置を行う工法。

P18 機械警備

警備対象敷地以外の場所に基地局を設置し、警備対象物と基地局との間を回線でつなぎ、警備対象物のセンサーが盗難や事故の発生を感知し作動することで警戒・防止にあたること。

P18 導線

建築や都市における人や物の動きを示す線。方向・頻度・時間的变化などを表示し、建築設計や都市計画の判断材料とする。

P18 非常用電源

停電した場合も、一定時間、接続されている機器に対して、電力を供給し続ける電源装置。

P18 みんなのトイレ

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、障害者、高齢者はもとより、だれもが円滑に利用しやすいトイレ。手すり、洗面器、鏡、オストメイト対応の水洗器具などを適切に配置し、異性による介助の場合にも配慮して男女共用としている。

P18 クラスタ（延焼運命共同体）

木造建築物の火災を放置するか、もしくは消火できなかった場合、火元の家から隣の家、さらに隣向こうの家へと延焼拡大するが、そのまま放置した場合、延焼拡大し運命を共にする建築群のこと。

P18 縦穴・面積・異種用途区画

建築基準法に定められた区画で、火災時に火炎が急激に燃え広がることを防ぐためのもの。

建築基準法では、耐火構造で作られた壁や床によって、建築物を一定の条件下に区画することが求められている。この区画は、法で定められた一定の時間（例えば 30 分や 1 時間）は火炎に耐えることが要求される。

防火区画は大きくわけて、以下の 3 種類がある。

面積区画

100～3000 平方メートル（建築物の構造や用途などによって異なる）ごとの区画。水平方向への燃え広がりを防止し、いちどに避難すべき人数を制御している。

竪穴区画

階段や吹き抜けやエレベータのシャフト、パイプシャフトのように縦方向に抜けた部分を竪穴と呼び、3 層以上の竪穴には、竪穴区画が必要となる。区画によって、竪穴となる部分は全て防火区画によって囲われる。

異種用途区画

同じ建物の中に異なる用途が混在する場合、用途の異なる部分が隣り合う床、壁、天井を区画する。

P18 化学物質

非常に微量の薬物や揮発性有機化合物の暴露により健康被害を引き起こす物質。

P18 減築

建物を改築する際に、床面積を減らすこと。建物の総重量を減らして耐震性を高めたりする目的で行われる。

P18 都市計画基礎調査

都市計画法第 6 条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるもの。

P20 市勢

市の人口・産業・経済・施設など各分野の情勢を総合的にみた状態。

P23 交付金

国または地方公共団体が特定の目的をもって交付する金銭。事業や事務を他の者に行わせるときに、その財源として交付する機会が多いが、補償・助成を目的とすることもある。

P24 シックハウス・シックスクール

住宅の高気密化や化学物質を放射する建材・内装材の使用により、新築・改築後の住宅やビルで、化学物質等による室内空気汚染により、居住者にさまざまな体調不良が生じる現象。

P25 小中一貫校

初等教育（一般の小学校で行なわれている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育を行なう学校。

P25 通級指導教室

通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童に対して、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室。言語障害・自閉症・情緒障害・弱視・難聴・学習障害・注意欠陥多動性障害（ADHD）などの児童が対象。

P25 地域集会施設

住民自治組織によって管理運営される施設で、地域の自治活動や老人クラブ、子ども会などの公正で健全な活動の用に供する施設。本市では地域のコミュニティセンターをいう。

P26 ライフサイクルコスト

建物が竣工後から解体廃棄されるまでの期間にわたって発生する費用。建設費から、水光熱費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用などを含む。

P29 ハイブリッド工法

柱を鉄筋コンクリート造、はりを鉄骨造とするような混合構造をいう。

P29 免震構造

建物の基礎部分に特殊なゴム層などを入れて地盤と絶縁し、地震の震動が地盤から建物に伝わるのを防ぐ仕組み。建物を丈夫にする耐震構造とは発想が異なる。

P29 アセットマネジメント

資産管理。投資用不動産を代行して管理・運用する業務。

P31 耐力度調査

公立学校施設において、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するもの。調査の結果、所要の耐力度に達しないものを危険建物として改築事業の補助対象としている。

P31 コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

平成28年度 茅ヶ崎市市民討議会報告書

テーマ：「学校施設の^{ポテンシャル}可能性～「つながり」を生み出す学
びの場づくりにむけて～」

茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

目次

実行委員長あいさつ	53
1 市民討議会の実施概要	
(1) 日程等	54
(2) 討議テーマと情報提供	54
(3) スケジュール	54
2 市民討議会の討議のヒント	
(1) 討議1	55
(2) 討議2	55
3 市民討議会の提言のまとめ	
(1) 討議1	56
(2) 討議2	60
(3) 参加学生の感想と意見	65
4 アンケートの結果	
(1) 事前アンケート	67
(2) 事後アンケート	72
(3) 不参加者アンケート	77
5 講評	79
6 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会の動き	81
あとがき	82

実行委員長あいさつ

2016年9月の初旬は、まだまだ暑い日が続いていました。第8回をむかえた茅ヶ崎市市民討議会は、そのような時期の熱気とともに、参加者のみなさまの熱い思いを語り合う場となりました。本報告書は、その日の、温度感にあふれた取り組みの紹介です。

今回の市民討議会は、「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」を全体テーマに掲げ、実施されました。市民のみなさまには7月初旬に案内状を発送し、57名から参加の承諾を得ることができました。会場の関係で50名を上限としなければならず、たいへん申し訳ないことに抽選を行って、市民参加者を決めることとなりました。7名のみなさまには、心よりお詫び申し上げます。ですが、こうした事実からもわかる通り、学校施設や教育の「今」に向けられる市民のみなさまの関心は、やはり高かったのです。会の実施者として、まさに、身が引き締まる思いがしました。そして、事実、市民討議会の会場は、活発な議論が交わされました。参加者のみなさまに、ご協力にたいするお礼を申し上げます。

実際の討議は、議論の内容をより深めるための話し合いテーマが定められます。今回は、1)「未来の担い手として、いま子どもたちに学んでほしいことは?」、2)「子どもや私たちのこれからの成長に向けて必要な学校とは?」という2件を設定しました。参加者から、どのような話題が提示されたかは、本書の報告内容をご覧ください。こととしましょう。しかしながら、少なくとも次の点は、実行委員会として深く認識をいたしました。つまり、学校施設や教育にたいしては市民の期待が多様であり、大きいこと、また、その展望を実現する努力を行政にも市民にも求めていることです。これを受けて、担当課を含む実行委員会メンバーは、あらためて、教育面での行政の役割を重く受け止めました。さらに、今後に向けては、どのように教育を提供するか（そして、どのように提供されるか）についても、ますますの確認が必要となることを再認識しました。担当課のこれからの業務へとつながる、重要な発見が得られたのではないかと感じました。

さて、市民討議会そのものに注目すると、本会は今回で8回の実績を有する、継続的な市民参加の「会」といえるでしょう。これこそ、承諾や参加をして下さったみなさまがいたからに他なりません。この場を借りて、重ねて、お礼を申し上げます。そして、本報告書を手にした方々が、地域への「市民の参加」に再びご協力下されば、なおありがたく存じます。また、実行委員会を構成することとなったすべてのみなさまにも、感謝を申し上げます。今後も討議会の活動が、茅ヶ崎市のこれからのしっかりとかみ合い、市の発展につながることを願っております。

平成28年度 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会委員長
山田 修嗣（文教大学 国際学部）

1 市民討議会の実施概要

(1) 日程等

- ア 日時 平成28年9月3日(土) 9時30分～13時00分
イ 会場 市役所本庁舎4階会議室2・3
ウ 参加者 45名
エ 主催 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
(文教大学湘南総合研究所及び公益社団法人茅ヶ崎青年会議所で構成)

(2) 討議テーマと情報提供

ア 全体テーマ

「学校施設の^{ポテンシャル}可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」

イ 個別テーマ

討議1 「未来の担い手として、いま子どもたちに学んでほしいこととは？」

討議2 「子どもや私たちのこれからの成長にむけて必要な学校とは？」

ウ 情報提供

討議1 「次期学習指導要領の改訂の方向」

■情報提供1回目：文教大学大学院 教育学研究科長 葉養正明氏

討議2 「人口減少社会における学校施設の再整備について」

■情報提供2回目：文教大学大学院 教育学研究科長 葉養正明氏

(3) スケジュール

- 9：30 開会、主催者挨拶
9：35 市長挨拶
9：40 経緯の説明
9：47 趣旨・進行の説明
9：52 アイスブレイク
10：00 情報提供①
10：15 グループ討議①
11：00 グループ討議内容発表
11：15 【休憩】
11：25 情報提供②
11：40 グループ討議②
12：40 グループ討議内容発表
12：55 1日の振り返り
13：00 閉会

2 市民討議会の討議のヒント

(1) 討議1「未来の担い手として、いま子どもたちに学んでほしいこととは？」

内容	討議のヒント・きっかけ
自己紹介	お名前、お住まいの地域など
アイスブレイク	校舎や学校の設備について、思いでを1つだけ話してください。
学校とはどのような場所でしたか？ みなさんの学校での成長とはどのようなものでしたか？	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での経験や得た知識が今の自分に活かされていることはありますか？ ・自分たちが学校で経験したこと、思い出に残っている体験を1つ教えてください。(印象に残っている行事、学校で成長できた実感、印象に残っている先生、心に残る先生の一言など)
これからの子どもたちが将来に明るい展望を持ち、自由に夢を描き、それを実現するために、どのような人に成長してほしいですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生や中学生のうちに体験してほしいことは何ですか？ ・小学生や中学生のうちに身につけ、蓄えてほしい「力」は何ですか？ ・学校での経験を踏まえ、どのような人になってほしいですか？
討議を踏まえ、グループでスピーチの内容を考えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎の子どもたちには、どのような人に成長してほしいですか？

(2) 討議2「子どもや私たちのこれからの成長に向けて必要な学校とは？」

内容	討議のヒント・きっかけ
簡単な感想の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・討議1に対する簡単な印象の紹介 ・討議2で話したいと思う、学校についての話題。
提案された「理想的な成長に向けて、必要、大事だと思う学び(経験・知識など)」を模造紙により、さらに絞り込みましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・興味や関心を引く提案はどれでしたか。 ・必要に応じて、いくつかの付箋をグループにまとめてみましょう。(5年後の学びや学校の話題、10年後の学びや学校の話題、地域を対象とした話題、子どもを対象とした話題、大人を対象とした話題、地域を対象とした話題) ・これから話し合うテーマとすべき提案を2、3点選んでみましょう。
子どもたちの成長の糧となる学校施設とは、どのようなものでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・付箋で分けたグループごとに、これからの学校のイメージを提案してください。 ・あなたにとって、どのような学校施設が必要だと考えられますか。 ・どのような施設があれば、「これからの人間」を育む可能性が高まるでしょうか。(語学学習のためのこれからの教室、豊かな人間関係を経験する教室の仕組み、理想の行事を実現する施設、理想の校舎や必要な建物、高層化/低層化)

3 市民討議会の提言のまとめ

(1) 討議1

テーマ：未来の担い手として、いま子どもたちに学んでほしいことは？

- ・学校とはどのような場所でしたか？
- ・これからの子どもたちが将来に明るい展望を持ち、夢を描き、それを実現するためにどのような人に成長してほしいですか？

グループ 1	グループ意見
1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識を身に付けるための場所 ・ あまり自由がなかった
2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の考えを伝えられる人 ・ 他人を理解できる人 ・ 協力して助け合うことの大切さを知ってほしい ・ 外国人と交流する機会 ・ 聞く・話すことメリハリがある人 ・ グループワーク ・ 正しい歴史の知識を持つ人 ・ 部活動

グループ 2	グループ意見
1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体罰があった ・ 雰囲気でのいじめがあった ・ 子供だけが生活をする場所 ・ 協調性が求められる場所
2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他人の主張を受け入れられる人 ・ 協調性 ・ 個性を持っている人 ・ 失敗を学んでほしい ・ 自分の意見を他人と出し合う ・ 得意なことを伸ばしてほしい ・ クリエイティブな発想を持つ人

グループ 3	グループ意見
1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものの不自由はあったが、人同士のコミュニケーション深かった ・ 点数によって勝ち負けが決まっていた ・ 緑が多かった

<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強って楽しいということを学んでほしい ・ 英語をコミュニケーションとして使う ・ 知識も大事だが思いやりのある人に育ってほしい ・ 英会話の勉強が必要 ・ 英語教育の目的を明確にする ・ 自分を表現する力 ・ 思いやり ・ コミュニケーション能力 ・ 地域のコミュニケーション
---	---

グループ 4	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とはどのようなものでしたか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊ぶ、身体を動かす場所 ・ 人間関係を学ぶ場所 ・ 上下関係 ・ 集団意識を学ぶ場所 ・ いろいろな話を聞く
<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体を動かす、スポーツ ・ 行動力が必要 ・ コミュニケーション力 ・ 小学生のうちからくじけない人になれるようにする ・ 集団で遊ぶ ・ 視野を広げる ・ 職業訓練 ・ 昔の遊びを体験 ・ 地域の方々との交流、地元への愛着 ・ 地域とのコミュニケーション

グループ 5	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とはどのようなものでしたか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人付き合い・人間関係 ・ 大人になっていく大切な時期 ・ 喧嘩はあったが遊びのようなもの ・ 差別を初めて認識した場 ・ 給食 ・ いじめ→協力することの大切さを知った ・ 友達と遊ぶ、親のいない場

<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共有するものが少ないため他者との交流をすべき ・道徳 ・差別のないコミュニケーション ・人付き合い・人間関係 ・グローバルな感覚 ・宗教など関係なく学ぶべき
---	--

グループ 6	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットに明け暮れた ・運動会などのイベントの気合の入れ方が今よりもハードだった ・協働すること、忍耐、体力がついた ・丈夫な体をつくった ・サボっていた…（もう少し勉強していればよかった） ・土曜授業があった ・体験型授業があった（例：職業体験）
<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的なことも学んでほしい ・教師以外の専門家による講義があると良い ・興味・関心を伸ばす学習を経験してほしい ・聞く力、忍耐、興味がのびると嬉しい ・ディスカッションを授業の中で経験してもらいたい

グループ 7	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の思い出は遠足である ・ウォークラリーなど勉強だけでなくつながりをつくる機会があった ・授業で「言葉の力」というのをやった ・昔は学校の先生だけでなく地域全体が「先生」だった
<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力の育成を大切にしてほしい ・インターネットが普及した現代だからこそ自発的に考える力をつけてほしい ・地域も協力するという前提で、地域とのかかわり方を学校で教えてほしい

グループ 8	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したことを踏まえての現在の学校に対するイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所としての関わり ・子どもと地域の関わりが薄い ・積極的に大人と話をできる子が少ない ・集団登校が通勤などの妨げになることが多い ・英語学習などのために学校施設には行きにくい ・あいさつができる子が少ない ・閉鎖的
<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海があるので子どもの防災教育・訓練の必要性 ・防火や耐震などの整備をすべき ・地域と関わる機会を増やすべきでは ・あいさつを通じたコミュニケーション ・職業体験は地域とのコミュニケーションがとれるので今後も続けてほしい ・授業よりも地域や大人と子どもがもっと関わるのが重要

グループ 9	グループ意見
<p>1. みなさんが学校で経験したこと、みなさんの学校での成長とほどのようなものでしたか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめはあったが、部活の仲間が助けてくれた ・昔はどんなことも無料で遊べた ・遊び場所がお寺など、学校だけではなかった ・名物先生がいて、その教科がすきになった
<p>2. 小・中学生のうちに体験してほしいこと、蓄えてほしい「力」は何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育は必要 ・日本語をおろそかにしてはいけない ・社会ルールを積極的に教えるべき ・文化を継承してほしい ・学びの選択を増やすべき ・まずは、大人がマナー・常識を徹底するべき

(2) 討議2

テーマ：子どもや私たちのこれからの成長に向けて必要な学校とは？

- ・提案された「理想的な成長に向けて、必要、大事だと思う学び（経験・知識など）」を絞り込んでみましょう
- ・子どもたちの成長の糧となる学校施設とはどのようなもののでしょうか？

グループ1	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争社会において協力して助け合うことの大切さ ・ コミュニケーションとしての語学教育 ・ 外国の方と交流する機会 ・ 正確な歴史教育 ・ ホノルルとのつながりを利用した教育 ・ 食育など自然を使った茅ヶ崎ならではの教育
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校を開放し一般人も利用できる施設にし、関わりを増やす ・ 防災においてモデルとなる学校施設 ・ 図書館を充実させ、自習室を設置する ・ 遊びながら学ぶことができる学校 ・ 高齢者が気軽に来校でき、子どもたちに教育ができる施設

グループ2	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶などの礼儀や思いやり・気遣い ・ 様々な人の話を聞き、コミュニケーション能力を身に着ける ・ 学童施設における交流イベント
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般市民が出入りできる学校 ・ 地域で共有して利用できる音楽施設・調理施設・図書館など ・ 地域住民に向けた開放的な学校

グループ3	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さいころからよく議論をすべき ・ 地域のイベントに積極的に参加→そこから多くを学ぶ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会への参加 ・ コミュニケーション能力を地域で高める ・ 親の役割 (PTA に参加する、親がまず手本になるべき) ・ 自治会へ参加すべき ・ 学校の管理を平日、土日で分ける ・ 授業に参加できるイベント設ける ・ 昔のようなふれあいが大事
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設 (保育園、高齢者施設などを作り、子どもたちがその状況を見て自ら成長する) ・ 公園など自由に遊べる場所があると良い ・ ランドマーク的な役割 ・ 子育て支援センター ・ コミュニケーションをとる場所として、人が集まる場

グループ 4	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士で相談、話し合いをする ・ 何をしたい、知りたいかを理解する ・ 地域とのコミュニケーション ・ 新聞づくり ・ 顔見知りを増やす ・ グループでの協力 ・ 校外学習
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン、インターネットの使用を制限する ・ 地域の人でも利用できる施設づくり ・ いろいろなスポーツができる環境 ・ 多目的室 ・ 先生以外にも子どもにかかわる人材が必要 ・ 図工ができる教室 ・ ワークショップができる場所 ・ 校内にコミュニティーセンター

グループ 5	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション力・人付き合い ・ 道徳・倫理

	<ul style="list-style-type: none"> ・考え方を学ぶ ・学校内でディスカッション ・ボランティア ・人前で発表する、話す機会 ・実践力をつける ・距離感のつかみ ・同じ時間を過ごしている認識
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・協力できる学校づくり ・考え方を学ぶための環境を作る ・災害に強い学校にする ・運動場を開放する ・休日でも利用できる学習スペース ・広いグラウンド ・コミュニティスペース ・オープンスペース

グループ 6	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・協調性、コミュニケーション能力の力を蓄えてもらいたい ・弱者のために学校を活用 ・夕方、土曜日の学校活用 ・「話す」ことに対しての力として言語力を身につけてもらいたい ・興味があることを実践することで自立 ・自律につながるのではないか ・施設同士の連携をとる
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合った施設づくり ・目的がある人が来る複合施設 ・壁をつくらない場（入りやすい場） ・多様な人が集まるコミュニケーションが取れる場 ・年齢にとらわれない交流の場づくり ・温かみのある校舎

グループ 7	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方に学校に来てもらって何か教える（料理、工作など） ・子どもには色々なことを体験してほしい「体験」することが大切 ・地域から得られる学びも大切 ・地域の人と交流があるとよい

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが考えたことを地域の大人が実現できるような関わりがあるとよい ・学校と地域のつながりを強くする
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が多目的な場になるとよい ・学校の一部を地域の人が入り出できる場にする ・セキュリティを考えつつ開かれた学校というような両立ができると良い ・学校を学校ということにとらわれない、誰でも利用できる施設にする

グループ 8	グループ意見
1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの出し方などの教えられる事で地域と学校がつながるのでは ・空いているテニスコートを地域の人も利用できるようにする ・学校の運営状況を知ることが出来たら学校に行きやすくなる ・音楽室でイベントを行う ・防災訓練を学校と地域で行う ・小中学校の文化祭に地域の人々・自治体も参加する ・民間企業と学校が協力し、空き教室を活用する ・ラジオ体操や子供会を地域と学校で行う ・地域と学校の関わる機会を増やすべきでは ・セキュリティ面での仕組みづくりが必要
2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームを併設する。 ・バリアフリー化し、エレベータを設置することで子どもだけではなく誰もが利用しやすい ・空き教室の利用予約などがネットで出来たら良い ・津波被害を防ぐために建物の階数を増やし、高くしては

グループ 9	グループ意見
<p>1. 興味や関心をひく提案はどのようなものでしたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日を地域との関わりを持つ日として設定する ・年代を越えた話題づくり ・地域に熱意をもって活動をしている人の話を聞く機会を設ける ・小学生がデイサービスに同行する ・体育館を活用したガレージセールなどを行い、地域内コミュニケーションをとる ・防災訓練に地域の人も参加する ・学校が地域の中に入っていききっかけを作るべきでは ・授業をオープンに ・複合化し、さまざまな年代との関わりをもてる環境にする ・なにを取り入れ、捨てるべきか考えるべき ・イベントを地域と学校で行う
<p>2. これからの学校のイメージを提案してください どのような学校施設が必要だと考えられますか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の改善よりも中身の改善 ・学童保育がほしい

(3) 参加学生の感想と意見

市民討議会は、一般市民各々の地域に対する考えを共有できる場であると同時に、行政や青年会議所、市民にとっての、地域が抱える公共的課題に対する意識の更なる向上に繋がる重要な機会であると感じられた。我々学生にとっても、地域との交流を深め、「市民参加」に対するより一層の学びを深め、体験する貴重な場である。

以下、市民討議会の課題点や今後の展望を含めた参加学生の感想や意見を列挙する。

文教大学国際学部生

ア 市民討議会の重要性について

- ・ 茅ヶ崎市に住む市民同士が、茅ヶ崎市の良さ、生活環境、今後どのようなまちにしたいかを話し合うことで、改めて「茅ヶ崎らしさ」を気付くことができる貴重な機会だと感じた。
- ・ 市民の考えが反映される可能性がある貴重な機会であると感じた。
- ・ 討議会開催前は、世代間の差により討議が難しいのではないかと考えていたが、多様な時代を過ごしてきた人同士の討議だからこそ多様な考えに触れることができる機会になったと感じた。
- ・ 茅ヶ崎市のまちづくりの一環として行われた市民討議会は、我々学生にとって貴重な経験となった。
- ・ 大学での研究にも大変勉強になる議論内容だった。
- ・ 市の考えだけでなく、市民の方々の意識・考えが加わることでより具体的なものになっていくと感じた。
- ・ 行政と市民の関わり方の一例として新たに知ることができて良かった。
- ・ 前回より参加者が多かった為、より多様な意見が行き交い、全体が盛り上がったように感じた。
- ・ どの世代にも共通する考え方もあるのだと、討議会を通し、知ることができた。
- ・ 行政と市民をどのように繋げていけるか、という議論が必要であると改めて感じた。

イ 参加市民に対する印象について

- ・ 市の将来、次世代の子どもたちについて深く考えている人が多いと感じた。
- ・ 参加した市民の方々の茅ヶ崎市に対する思いを知ることができた。
- ・ 幅広い世代の方が集まり、一人一人年齢や立場が違えば意見や考え方も異なることを感じた。
- ・ 今回参加した市民の方々のように、機会があれば茅ヶ崎市に対する自分の考えを発信したいと考えている方々が多くいるのではないかと思った。
- ・ 高齢の方々の「若者に任せる」という発言は、積極的でないようにも受け取られてしまいが、本当に「任せる」気持ちから発せられているかもしれない。これを、誤解のないように、話し合いによって確認できるのが討議の大切さだと感じた。
- ・ 多くの市民が「市民参加」の重要性を理解しているのではないかと感じた。
- ・ 市民の方一人一人が貴重な意見を持っていることがわかり、市民が討議できる場をも

っと広げていくべきなのではないかと思った。

- ・ 茅ヶ崎市民の積極性に驚き、感心した。一人一人が茅ヶ崎市をよりよくするために考えて発言している姿が目立った。
- ・ 参加市民が、多様な視点からの意見を批判することなく新たな視点としてそれも含めて議論を追求していく様から、市民の「参加」を間近で見ることができた。

ウ 市民討議会の企画・運営について

- ・ 模造紙に予め提供話題に関する振り分けがあったのは、討議中でも目で確認でき、わかりやすかった。
- ・ 前半と後半でリーダーを交代するなど柔軟な対応ができた。
- ・ 話の方向性がずれてしまったとき、タイミングを見計らって JCの方が軌道修正していて、時間内にまとめることができた。
- ・ 発表時間の 90 秒はとても短く困難であったと感じた。
- ・ 何度か発表の途中で 90 秒ということを知らせるべきではないかと感じた。
- ・ 発表時間を超過するグループが 1 つでもあると、他のグループも発表が長くなってしまいう傾向が感じられた。
- ・ 半日開催は午後に予定が入っている人も気軽に来られるのでいいと思った。
- ・ 今後の理想として、具体的で簡潔な知識を全体で共有することが必要だと感じた。

エ テーマ「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」の討議について

- ・ 教育施設の利用法を考える、というテーマは地域におけるコミュニティ形成において重要であると感じた。
- ・ 教育施設の主な利用者となる市民による積極的な討議は、新たな課題を討議していく上で有益だと感じた。
- ・ テーマであった教育分野に対する市民の関心度は高いと感じた。

4 アンケートの結果

(1) 事前アンケート結果

回答数 45

(※無回答、重複回答の設問があったため、合計回答数が必ずしも一致しない)

【参加者の属性について】

設問 1, 職業		
①	農業・漁業	0
②	自営業・経営者	1
③	自由業	0
④	家事手伝い	0
⑤	公務員・団体職員	3
⑥	専門技術職	8
⑦	事務職	5
⑧	販売・サービス職	1
⑨	製造・労務職	3
⑩	パート・アルバイト	2
⑪	家事専業	8
⑫	学生	1
⑬	無職	8
⑭	その他	5

設問 2, 家族形態		
①	単身	5
②	(自身の)夫婦のみ	11
③	未婚の子どもと同居	20
④	既婚の子どもと同居	1
⑤	親世代と同居	6
⑥	三世代以上が同居	1
⑦	その他	0

設問 3, 住居形態		
①	持ち家(戸建)	27
②	借家(戸建)	0
③	集合住宅(分譲)	9
④	集合住宅(賃貸)	8
⑤	公営住宅	1
⑥	社宅	0
⑦	その他	0

設問 4, 市内での居住年数(⑥については重複可)		
①	1年未満	0
②	1年～5年未満	5
③	5年～10年未満	1
④	10年～20年未満	11
⑤	20年以上	18
⑥	生まれてからずっと	10

設問 5, 茅ヶ崎での定住の意向		
①	住み続けたい	20
②	できれば住み続けたい	13
③	できれば転出したい	0
④	転出したい	0
⑤	わからない	7
⑥	その他	3

設問 6, 平日の平均在宅時間(睡眠時間を除く)		
①	2時間未満	0
②	2～4時間未満	9
③	4～7時間未満	16
④	7～12時間未満	6
⑤	12時間以上	10
⑥	その他	2

【参加の動機について】

設問 7, 市民討議会の手紙(参加依頼)が届いて、どのように感じましたか

設問 8, なぜ討議会への参加を決意しましたか

①	面白そう	18
②	良いとりくみ	12
③	新しいとりくみへの期待	18
④	選ばれてよかった	4
⑤	なぜ討議をするのか不明	3
⑥	実際に何をするのか不安	14
⑦	つまらなそう	0
⑧	とくに感想はなかった	2
⑨	その他	4

①	討議会が興味深かった	18
②	テーマが興味深かった	11
③	日程的に都合がよかった	10
④	市のために協力したかった	12
⑤	市民の役割として大切だと思った	20
⑥	新しいことにチャレンジしたかった	5
⑦	市から手紙が届き参加しなければならなかったと思った	6
⑧	日頃から市に言いたいことがあった	2
⑨	その他	3

設問 9, 謝礼の必要性について、どのようにお考えですか		
①	必要だと思った(参加はするが必要と感じた)	6
②	不要だと思った	19
③	その他	18

設問 9-1, 【設問 9】で①を選択した方は、どの程度の謝礼が望ましいと思いますか		
ア	謝礼 1000 円	1
イ	謝礼 3000 円	1
ウ	謝礼 5000 円	4
エ	謝礼 10000 円	0
オ	謝礼品 1000 円程度	2
カ	謝礼品 3000 円程度	1
キ	謝礼品 5000 円程度	1
ク	謝礼品 10000 円程度	0

設問 10, 「学校施設の再整備」からどのようなことをイメージしますか		
①	校舎棟などの建て替え	8
②	校舎棟などの改修	16
③	学校の新設・統廃合	10
④	学校設備の整備	18
⑤	学校備品の整備	11
⑥	体育館などの改修	7
⑦	特別教室の設置・改修	17
⑧	その他	12
⑨	特になし	2

設問 11, この1年の間に小学校または中学校に行ったことはありますか		
①	ある	25
②	ない	17

設問 11-1, 【設問 11】で①を選択した方、それはどのような理由でしたか		
①	授業参観、学校行事参加等	9
②	学校評議員会、PTA等の役員として会合に出席	1
③	指導協力者(総合的な学習、	1

	中学校の部活動など)	
④	体育館、校庭利用のため(学校開放)	1
⑤	地域の防災訓練	3
⑥	選挙の投票	12
⑦	その他	7

設問 12, 学校施設の印象についてどのように感じてますか		1	2	3	4
		良い	ふつう	良くない	わからない
A	周辺の自然環境・景観	8	24	4	7
B	施設の間取り	3	13	5	22
C	学校の規模(児童・生徒数)	4	13	5	21
D	施設整備	1	18	7	17
E	施設内の設備	3	20	3	17
F	地域への開放	5	15	10	12
G	防災・防犯	2	18	8	15
H	バリアフリー	1	7	14	21
I	児童・生徒が交流しやすい	1	11	4	26

設問 13, 小・中学校の施設の中で「地域で使えるなら使いたい」と思うものはなんですか		
①	校庭	20
②	体育館・プール	19
③	理科室、音楽室、家庭科室などの特別教室	6
④	ランチルーム、多目的ルーム	11
⑤	図書室	13
⑥	その他	6
⑦	使いたいものはない	2

設問 13-1, 設問 13 で選択した理由をご記入ください
<p>○世代が違う自分が利用すると、小中学生が利用しづらくなると感じるため。</p> <p>○自分が少年野球で使わせてもらったため。</p> <p>○スポーツができる設備が少ないため。</p> <p>○小学校入学前に環境を知る機会があると良い。</p> <p>○本を読む機会が増えるのはいいことだと思うので。</p> <p>○子ども向けの本が充実していると思うので。</p> <p>○人が集まる場所にできるから。子どもを遊ばせたりもできる？(小さい子向けの場所を指定しないと怖いかもしれない) 急に子どもを預かって欲しい時などに、そのような施設を</p>

兼ね揃えているとありがたい。(未就学児の家なので)

- 卒業後や生涯スポーツ、学びの場を考えると既存の施設だけでは足りない。
- せっかく広い敷地があるのだから使用しないともったいない。
- 室内施設はコミュニティーセンター等を利用できるが、広々とした大人数で集まれる場所は学校の校庭や体育館ぐらいしかないと思っているため。
- 地域の方や近所で歳が近い子ども同士で交流ができそう。自分の子どもが通う学校の雰囲気や子ども達の様子を見ることができそう。
- セミナー、自治会など、半公民館的に利用できると良いと思いました。
- 校庭(体育館、プール)は住んでいる地域の公園や小さい子が遊べる施設が少ないので「安心して遊べる場所」として活用の余地があるのではないかと思います。
- 渋谷によく行くのですが、廃校になった小学校をリノベーションしてNPOの集りで使ったり、おしゃれなカフェや老人介護施設にして使ったりしているのを見て現役の学校施設を有効活用できると感じたので。
- 雨の日等に運動不足解消に。
- 目的なく、誰でも使えるスペースとして(公的な場所で)使える場所があったらいいと思う。
- 地域の人々の場として施設を開放すれば良いと思う。
- 交流の場⇒単に子どもと遊びたいだけ。
- ・世代間交流出来るイベントに使ってもらおう。(音楽、スポーツ、ゲーム、その他文化的なイベント)
 - ・土日に学習支援が受けられるスペースとして使う。(対象となるのは平日学校に登校出来ない児童・生徒又は学習に遅れのある児童・生徒)
 - ・読書会(図書室の活用)
- 交流の場として使えるものは使いたい。
- 多目的に使える施設を開放することによって普段から学校とのつながりが持ちやすくなるのではないかと、子どもが生活する場は地域と密着なつながりを持つべきで、その為には学生以外の市民も利用出来る状態であることが望ましいのでは。
- 文化的な交流の場となり、趣味の世界を広げるきっかけ作りの場になると思う。
- 活用する具体的な方法が思い浮かばなかったから。
- 体育館はスポーツだけでなく、楽器の演奏やダンスやパフォーマンスの練習等々フリースペースとしての利用が可能で活用が高いから。
- 未就学児のいる家庭に使えるとありがたいと思う。
- 地域住民とのコミュニケーションの場として土日に関開できれば用途広がると感じたため。
- 地域活動の中で、自治会の集会所ではできないコーラスやバンド、子ども会でのお菓子作りなどに使用できたら良いと思う。
- 気軽に運動できる場として
- しおさい、茅ヶ崎公園、堤、芹沢、中島の市テニスコートは土日祭日は空きがないため。
- スポーツチームの練習、試合のため
- 地域と学校の交流の場として、多目的ルーム等を解放していただけたらと思う。ルールを利用しての展示会などを通して生徒や先生方と交流したい。
- 使用可能かどうか現在解っておりませんが、出来ればフリーマーケットの様な楽しそうな場として、または理科、科学の分かりやすい実験場として利用できれば良いと思ったから。
- 利用できる市の施設(プール等)が近くに無い。なお、地域住民間や児童・生徒との「つながり」という観点では、その内容に応じて利用したい施設も変わる。
- 孫が来た時に一緒に楽しめると思うため。

- 祝祭日等、校庭が空いているならば、校庭でトレーニング等に使用したいし、隣人との交流のためにも使用したい。
- 近くに公園がない。市の施設は遠すぎる。公民館の利用は満杯状態。
- 使用がありそう。
- 小・中学校と地域の人・高齢者で何か一緒に出来ることがあれば良いと思います。(相手に対しての思いやりを育てたい) 空き教室利用等
- これまでの茅ヶ崎在住中は放送大学に在籍していましたので、人との交流は大学の神奈川センターでしたが、昨春卒業後は地域との交流の大切さを考えるようになりました。それにはいろんな人と接触できる場としてランチルームを整備して下さいとありがたいと思いました。

(2) 事後アンケート結果

回答数 45

(※無回答、重複回答の設問があったため、合計回答数が必ずしも一致しない)

設問 1, 今回の市民討議会について感想や印象をお聞かせください		1	2	3	4	5
		そう思う	どちらかと言え ばそう思う	ない どちらとも言え ない	どちらかと言え ばそう思わない	そう思わない
A	市民討議会はおもしろかったですか	36	6	1	0	1
B	討議の進め方はわかりやすかったですか	16	22	6	1	0
C	進め方に関する説明は十分だと思いましたか	16	18	8	3	0
D	アイスブレイクで話しやすくなりましたか	11	15	10	6	3
E	各回の情報提供で、討議がおこないやすくなりましたか	10	15	12	5	3
F	討議1のテーマは、話しやすかったですか	18	21	5	1	0
G	討議2のテーマは、話しやすかったですか	19	17	3	4	0
H	討議を通して個人意見がより成熟したと感じられましたか	16	19	8	0	1
I	グループでの意見は、十分な合意により形成されましたか	25	16	3	0	1
J	各班の討議報告で、他の参加者の意見がわかりましたか	30	14	1	0	0
K	市民討議会は市民の声を反映させるのに有効な手法と感じましたか	22	10	11	1	0
L	討議に参加して、市民が「まちづくりの主演」という印象が強まりましたか	13	16	12	2	1

設問 2, グループごとの話し合いは、円滑に進みましたか		
①	円滑に進んだ	28
②	やや円滑に進んだ	14
③	どちらとも言えない	1
④	やや行き詰まったときがあった	1
⑤	何度も行き詰まった	1
⑥	その他	0

→どのようにすれば、より活発な討議が出来ると思いますか。下欄にお書きください。
(意見の一部を概要で掲載)

- 司会者を役員の方で立てて欲しい。
- 議長（司会）役の委員さんが議論をコントロールする情報提供をもっと分かりやすくする（用語、展望等の説明が分からなかった）
- 進行役次第！すごく勉強になりました。
- タイムスケジュールは細かく運営前で行った方が良い。
- 時間配分等進み具合をもう少しサポート側で管理頂けると話しやすいかなと感じました。
- ファシリテーターの方が進行させても良いかも？（リーダーも意見を出すことに集中できる）
アイスブレイクが後半のように班内でやり取りするものを増やせるとより良いように感じました。
- リーダーが一貫して同じ人。
- テーブルにお茶をいただきましたが、お菓子とかがあると、食べ飲みしながらもっとフランクにできるかなと思いました。（ディズニー（オリエンタルランド）の研修でそうやっていました）
- 役所の方などの司会進行が班ごとに必要だと思いました。話しを平等にふったり、話し合いが違う方向に進んだ時は話を戻したりまとめたり参加している市民の方以外が良いと思います。結局話しやすい人同士で話してしまうので。
- コーディネーターによる司会進行
- ワークショップ初心者でも受け入れられるルールのとりの入れ。（声が小さい方がいたのでよく聞こえるようにとか）
- もう少し大学の先生のプレゼンをわかりやすくして欲しい。話しも短めに。要点をおさえて。
- もう少し討議時間をとった方が良いと感じた。（半日ではなく、1日でも良い）
- 討議のもって行き方の説明が欲しかった。
- 今回のような少人数であれば話しやすいと思います。*今回自分の職業上言ってはいけないのかなと思うことが多くなかなか発言できず、すいませんでした。（小学校教員）
- 考えにまとまりつかなかった。
- 思っている事、わからない事、とにかく聞いて話す。
- 司会者（グループ内）がリーダーシップをとって討論した方が良いのではないかな。
- このような討議会を行う事によって市民にも浸透させる一方、主催者も進行要領を学んでより円滑な運営が出来るようになるのでは。
- フリートーク
- 班の進行役、学生さんの書記の能力、進め方で変わると感じました。今日はすばらしかったです。

設問 3, 討議の際、1つのテーマについて平均して何回くらいお話しされましたか		
①	10回以上	6
②	7～9回	6
③	4～6回	21
④	1～3回	7
⑤	0回	0
⑥	わからない	3

設問 4, 市民討議会ではじめて顔を合わせる他の市民との会話について、どのように感じましたか(○はいくつでも)		
①	さまざまな考え(発想)が聞ける楽しさ	37
②	さまざまな世代の意見が聞ける楽しさ	32
③	同じ茅ヶ崎市民としての共感や連帯感	18
④	はじめて会う人との会話における抵抗感	3
⑤	意見を言うのになれておらず、話しにくい感じ	1
⑥	その他	2

設問 5, 今後、同様に市民討議会の案内が届いた場合、何を条件に参加を決めますか		
①	日程	27
②	内容・テーマ	24
③	謝礼の有無と金額	1
④	案内があればぜひ参加したい	13
⑤	条件を問わず参加しない	0
⑥	その他	1

設問 6, 市民討議会に参加して、謝礼の必要性について、どのように思いましたか		
①	必要	9
②	不必要	33

設問 6-1, 【設問 6】で①を選択した方は、どの程度の謝礼が望ましいと思いますか		
ア	謝礼 1000 円	3
イ	謝礼 3000 円	1
ウ	謝礼 5000 円	4
エ	謝礼 10000 円	0
オ	謝礼品 1000 円程度	1
カ	謝礼品 3000 円程度	0
キ	謝礼品 5000 円程度	1
ク	謝礼品 10000 円程度	0

設問 7, 今後、市民討議会をはじめとした市民参加(市政への参加)について、どのようにお考えですか		
①	積極的に参加したい	18
②	案内があれば参加したい	27
③	参加しない	0

設問 8, 討議をふまえて、「学校施設の再整備」についてイメージが湧きましたか		
①	イメージできた	22
②	なんとなくイメージできた	19
③	イメージできなかった	3

設問 8, ③と答えた方⇒それはなぜですか

○再整備にあたって施設の複合化を市が考えているのだと受け取った。グループでは安易に学校を複合化していく方向には反対し、学区としての価値を維持しつつ、防災等の機能を加えていった方がよいという意見にまとまった。

○情報提供に意見が引っ張られている感じがあった。

○小中学生なのか、市民なのか、外国人に対してなのか対象がはっきりしてない。

設問 9, 討議を踏まえ、学校施設を再整備する時に重要だと思うことはなんですか	子どもにとって	大人（地域）にとって
① 周辺の自然環境・景観との調和	15	6
② 学習形態に即した施設の間取り	14	3
③ 適正な学校の規模（児童・生徒数）	9	3
④ 施設設備の充実	11	8
⑤ 施設内の環境整備	15	7
⑥ 地域でも活用できる施設	5	34
⑦ 防災・防犯の強化	19	17
⑧ バリアフリー化	1	6
⑨ 児童・生徒が交流しやすい場の設置	25	6
⑩ 他公共施設との複合化	7	29
⑪ その他	0	2

設問 9-1, 【設問 9】で⑪その他を選択した方は、その理由を記入してください

○子どもと触れあえる機会。地域で子どもを育てる意識、一人一人が模範になる意識が必要。

○皆さんの協力なしで事は始まらない。

設問 10, 市民討議会に参加して感じたこと、市民討議会に期待することなど、自由にご記入をお願いします。

○普段話せない世代の人達と話せるのはとても良かったです。

○もう少し色々な意見が出ると良い、一人の人がずっと喋っていたので、司会者にコントロールして欲しかった。

○良い機会だと思いました。

○色々な意見を聞いて勉強になった。こういった場は貴重だと思うので、今後も継続して欲しい。

○フィードバックが欲しいと思います。こうした会が実際どのように活用されて結果としてどう進んでいるか等、実際の案内をいただけたら嬉しいです。

○茅ヶ崎市民は意識が高い方が多いと感じたので、それを市政に活用してほしいと思いました。

○想像以上に白熱して実りある経験でした。

○海辺、ビーチの活性化をとりあげて欲しい。

○今後小学校にあがる子どもを持つ親として非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○参加していない市民の方へ分かりやすく報告していただきたいです。

○情報提供をもっとわかりやすく、面白いものにして欲しいです。今後も参加はしたいが、リーダーは荷が重いなと感じました。

- 今回の討議会の結果提言により何にどう反映、参考になったのか、その後の成果を出席者、市民にしっかりと伝える様にアナウンス報告頂きたい。最初に何にどう意見を反映させるのか、マイルストーン、スケジュール等を示して頂くと、より具体的な討議が出来ると思います。
 - ・ 本検討、討議会においてもコミュニケーション、英語力、防災など共通したキーワードが出ているので是非市政において普段拡大に向けた取組、補助等の検討をして頂きたい。
 - ・ 今回の討議のまとめは、市の方にコメント頂きたかったです。
 - ・ 本検討会議において、市民の時間、市役所の利用などで費用もかかっているのでは是非具体的につなげて頂きたい。
- 初対面の方々ととの討議に若干不安を感じながらの参加でしたが、皆さん話やすく、真剣に自分の住んでいる地域のことを考えていらっしゃり勉強になりました。機会があればまた参加したいです。
- 今まで住んでいる茅ヶ崎の活動に興味があったけれど、参加できる機会が少なかったので、ワークショップ形式で茅ヶ崎の活動に参加できてとても刺激的でした。茅ヶ崎についての会にまた参加したいと思いました。
- 多様な意見を聞くことができ勉強になりました。これからは市政にもっと興味をもって接していきたいと思いました。
- 9:30～13:00 は長すぎる。内容的には妥当な時間だけど、拘束時間としては長い。時間どおりに終わらせてほしい。
- この後の動きをぜひ知りたい（継続的に）
- 社会的に忘れられた置いてきぼりの存在の老若男女の為になる施設として学校を活用していただきたいです。（再生の場として）
- 時間が足りない感じがした。
- 良い取組みだと思います。
- 多くの意見、アイデアが出ましたので、何かしら実現していただきたいです。
- 今回のアンケート結果等、参加者にフィードバックしていただけるとより理解度ならびに関心度が深まると思われまます。
- 参加することによって市への愛着がわきました。
- みんなが参加された方々のような意識をもたれているといいと思いました。
- 色々な意見が聞けて良かった。
- 行政（市民）に民意（地域の人）を取り込んでいただきたい。
- 討議時間をもっと長く（1時間/テーマ）して欲しい。
- 皆さままじめだと感じた。
- 非常に良い試みだと思います。今後も続けてこのような討議会を開催して行ってほしい。
- 皆さんそれぞれ意見が有り、その意見に対して反論しない。約束事が大変良いと思う。
- この会議の結果が見える様に実現して欲しい。
- 市民の方々のいろいろな意見が聞かれた良い機会でした。
- 長く継続していただきたいと思います。

(3) 不参加者アンケート結果

回答数 490

(※無回答、重複回答の設問があったため、合計回答数が必ずしも一致しない)

【参加者の属性について】

設問 1 年代		
①	20 歳代	67
②	30 歳代	110
③	40 歳代	89
④	50 歳代	51
⑤	60 歳代	85
⑥	70 歳代	60
⑦	80 歳代	18
⑧	90 歳代以上	4
無回答		6

設問 2 性別		
①	男性	154
②	女性	254
無回答		82

【市民討議会について】

設問 1 市民討議会について、知っていましたか。		
①	よく知っている	6
②	少し知っている	23
③	言葉を聞いたことがあった	84
④	初めて知った	370
無回答		7

設問 2 茅ヶ崎市市民討議会の案内が届いたとき、どのように感じましたか。 (複数回答可)		
①	面白そうに思った	98
②	なぜ自分に届いたのか不思議に思った	216
③	分からない	127
④	その他	40
無回答		20

設問 3 スケジュールについて (複数回答可)		
①	半日では長時間に感じる	69
②	半日時間を費やすことはできない	64
③	土・日曜日は、都合が合わない	96
④	今回は都合が合わない	218
⑤	その他	63
無回答		22

設問 4 今回参加されなかった理由は何ですか。(複数回答可)		
①	日程が合わなかったから	265
②	興味のないテーマだったから	58
③	行政の事業には興味がないから	19
④	面倒だから	37
⑤	謝礼がないから	19
⑥	その他	138
無回答		12

設問5 次回、このようなイベントの案内が届いたら、どうしますか。(複数回答可)		
①	日程が合えば、参加する	128
②	興味のあるテーマならば参加する	178
③	謝礼等があれば参加する	62
④	できれば参加したくない	109
⑤	その他	68
無回答		15

設問5-1 【設問5】③謝礼等があれば参加するを選択をした方は、どの程度の謝礼が望ましいですか		
ア	謝礼 1,000 円	5
イ	謝礼 3,000 円	9
ウ	謝礼 5,000 円	12
エ	謝礼 10,000 円	12
オ	謝礼品 1,000 円程度	2
カ	謝礼品 3,000 円程度	3
キ	謝礼品 5,000 円程度	2
ク	謝礼品 10,000 円程度	1
無回答		2

5 講評

平成28年度市民討議会

「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」を振り返って

このたびは市民討議会に招かれ、貴重な経験をさせていただきました。小生が招聘されたのは、茅ヶ崎市との間で文教大が協力協定を結んでいることが大きな背景ですが、「人口減少期の学校問題」を最近の研究テーマにしていることもあったようです。

それはさておいて、1971年から1974年にかけての第二次ベビーブーム時に新增設された小中学校は全国的に改築期に差し掛かっています。学校施設は50年程度で全面改築、という暗黙の了解があるためです。そこで、どのような学校施設を作るか、という問題が各地で発生していますが、現時点で学校改築する場合には、向こう50年から60年にかけての活用を考え進める必要がある、ということになります。

中長期的に少子高齢化が続いているのは茅ヶ崎市でも同様で、そこで、近々改築を控えた学校施設が発生していることを踏まえ、これからの学校施設をどのようなビジョンで構想したらよいか市民全体で考えてみよう、ということだったようです。

市役所の方から求められたのは、「教育施設のこれから」を話し合うための素材の提供でした。15分間の情報提供を2回、都合30分の情報提供を、というのが小生に与えられた課題でした。限られた時間ですので、どのような素材を提供したらよいか悩みましたが、次の二つに課題を絞ることにしました。

第一は、次期学習指導要領作成をめぐるって交わされてきた、「知識基盤社会」に生きる日本人の資質・能力像に関わる論議の紹介です。

第二は、中長期的な少子高齢化、人口減少社会を見通した際の学校施設の複合化の先進事例、流れなどの解説です。

二回の情報提供に際しては、45分と60分のグループ討議が組まれました。市民討議会に参集された50名前後の市民の方々を6～7人の小グループに編成し、ラウンドテーブルを囲むかたちでのバズセッションが組まれたということです。

小生は、市民討議会に先立ち、パワーポイントの電子データを送付しておりましたが、市民の皆さんには、あえてあらかじめ送付することはしなかった、ということでした。全員が予見なしに、ぶっつけ本番で議論する、という趣旨でそのような方式をとったということでした。

グループ討議の折には、できるだけたくさんのグループを巡回させていただきましたが、掛け値なしに、どの班も真剣に、熱っぽく話し合いを進められていました。主催者からは、出された意見を批判しないなど、討議会を進めるうえでのお願いが冒頭に示されましたが、杞憂のようでした。

最後には、各グループで出された意見をそれぞれ紹介し、討議会が閉じられました。

出された意見を概観すると、文部科学省で10年以上かけ進められてきた「学校施設の複合化」にかかわる課題がほとんどそのまま出されていたように思います。

小中学校は、日本人すべてが潜り抜ける公共施設です。人口減少、少子高齢化という人口動態を見据え、地域の小中学校をどう描いたらよいかはすべての住民の共通関心事であるはずで

このたびのような地道な取り組みが他の地域でも積極的に進められ、地域核としての小中学校の将来ビジョンが描かれることこそが、今後我が国が直面する人口減社会に立ち向かう有効な手立て、と感じ取ることができた一日になりました。

文教大学 葉養正明

6 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会の動き

- (1) 茅ヶ崎市「市民討議会」開催に関する協定の締結（5月10日）
- (2) 平成28年度第1回茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会（5月16日）
市民討議会テーマの検討、実施に向けた実行委員会等スケジュールの検討、抽出する市民の数及び年齢層等の検討。
- (3) 第2回茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会（6月3日）
討議テーマに沿った個別討議のテーマの検討、招待状の内容の検討、事前・事後アンケート内容等の検討。
- (4) 第3回茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会（6月22日）
討議テーマに沿った個別討議のテーマの検討、当日のスケジュールの検討、情報提供者の検討、事前・事後アンケート内容等の検討。
- (5) 第4回茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会（7月12日）
討議テーマの最終確認、当日のスケジュールの最終確認、事前・事後アンケートの最終確認、必要物品等の確認。
- (6) 模擬「市民討議会」実施（7月27日）
- (7) 市民討議会事前アンケートの実施（8月22日）
- (8) 市民討議会「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」開催（9月3日）
- (9) 第5回茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会（12月13日）
市民討議会「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」の実績確認、次年度以降の市民討議会の運営体制について確認。
- (10) 市民討議会「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」報告書完成（3月）

あとがき

近年、市民討議会は市民参画の手法として、全国各地で開催されております。茅ヶ崎市では2008年に1回目を開催してから、継続的に毎年開催しております。また、茅ヶ崎市は、行政、公益社団法人茅ヶ崎青年会議所、文教大学と3者協働で組織された実行委員会です市民討議会へ取り組んでおり、全国からも注目されています。

地方分権が進む昨今、国・県・市町村が計画や条例などを策定する段階で、市民討議会以外にも、市政への市民参加の場はパブリックコメント・審議会・アンケートなど様々な方法でも市民参加が行われています。市民討議会の特徴は、メンバーとなる市民を抽選で選び「熟慮した平均的な市民の声」を聞くことができ、政治や行政に適切な市民の声を届けることができると同時に、一般市民が社会を構成する主体者であるという認識を新たにし、幅広い層の潜在的な市民の声を市政に反映させ、社会参画意識の向上を図ることができるものです。

本年度は教育政策課からの提案を採用し、「学校施設の可能性～「つながり」を生み出す学びの場づくりにむけて～」をテーマに市民討議会を開催させていただきました。市内小中学校の老朽化により、今後建て替えが検討される中、子どもや私たちの成長に向けて必要な学校施設について、未来の担い手として、今子供たちに学んで欲しいことについて討議しました。また、本年度は新たな試みとして、市民討議会開催時間を半日とし、参加された市民への謝礼金は無いかたちでの開催となりました。参加承諾の少なさが懸念されましたが、多くの承諾をいただき、更には参加いただいた方々の参加意欲は高く、活発で有意義な討議が行われたと思います。

当日は、2つの小テーマを設け1つ目として「子どもたちがビジョンや将来の夢を展開できる学びとは何か」現在の小中学校の教育の現状や学びの実態について情報提供がなされ、様々な年代層が集まるメンバー間の中で、把握し、共通認識を図りながら「今」の意識を醸成ができました。その上で、子どもたちが人生のビジョンを描けるような学びとはどういうものかを話し合いながら、自分たちが経験した学びの体験を踏まえながら話し合えたこともここでは活発な討議の要因にもなりました。

2つ目として「子どもと大人と一緒に関わり、触れ合う為に何をしたいか、何ができるのか。また、その為に必要な施設や実現できる施設はどのようなものか」学びや将来ビジョンの展開に向けて、子どもと大人、地域が「関わる」「触れ合う」「一緒に出来る」ことを捉えるために何ができるのかを話し合いました。ここでは、時間軸を設定した模造紙を活用し「近い未来(3年後)」「少し遠い未来(5年後)」「遠い未来(30年後)」として、「子ども」と「大人や地域」というもう一つの軸を設定し、意見を分類することで、参加された方々がどのような方向性で関わりを考えているのかを把握しながら、最後に討議した学びや方法を、学校という場で実現するために、学校施設に必要なものについてテーブル毎に話し合われ発表されました。本年度は半日と限られた時間の中で、当日のテーマはどの年代にも関わってきた事柄でもあり、目先の討議や思い出話に終始しないよう小テーマについては当日までのアレンジし、いかに有意義な討議にしていくかの工夫もされ結果として面白かったと感じております。

今回、市民討議会に参加したことで、市民の声を聞くこととコミュニケーションを通じた市民参加の重要性を再認識させていただきました。市民討議会の目的に対して、取り組

みの広がり、確実に歩みを進めているのではないのでしょうか。今後、継続的に取り組むことで「熟慮した平均的な市民の声」に耳を傾けて更なる工夫を重ねながら、より有効な手法にしていく必要があると思います。最後に、参加されました皆さまの貴重な時間をいただきましたことを心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

公益社団法人茅ヶ崎青年会議所
山本 真吾

平成28年度茅ヶ崎市市民討議会報告書
平成29年3月発行

編集 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
発行 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
茅ヶ崎市新栄町13番29号
公益社団法人茅ヶ崎青年会議所内

付属資料

「茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 平成29年7月1日（土）～ 平成29年7月31日（月）

2 意見の件数 24件

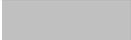
3 意見提出者数 4人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	3人	1人	人

5 内容別の意見件数

※	項目	件数
1	全体用語や語彙などの説明に関する意見	1件
2	全体に関する意見	7件
3	「はじめに」に関する意見	1件
4	「第1章 教育施設の現状と課題」に関する意見	5件
5	「第2章 教育施設再整備基本方針」に関する意見	3件
6	「第3章 教育施設再整備基本方針の推進に向けて」に関する意見	2件
7	パブリックコメントに関する意見	3件
8	その他の意見	2件
	合計	24件

 = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市教育委員会教育推進部教育政策課教育政策担当
0467-82-1111（内線 3361）
e-mail:kyouikuseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

市民のみなさまから寄せられたご意見及び市の考え方についての詳細は、教育政策課窓口、市政情報コーナーまたは市のホームページ（<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>）の「市民参加」をご覧ください。

「茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針（素案）」 パブリックコメントの実施結果（新旧対照表）

修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>「はじめに」</p> <p>さらに、_____多様化する学習プログラムに対応できる施設の整備や、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災を受けての防災体制の充実、人口減少社会の到来に伴う児童・生徒数の減少を踏まえた<u>学校施設の再編</u>など、多岐にわたる課題への対応が求められています。</p>	<p>「はじめに」</p> <p>さらに、<u>学校運営</u>に関して、多様化する学習プログラムに対応できる施設の整備や、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災を受けての防災体制の充実、人口減少社会の到来に伴う児童・生徒数の減少を踏まえた<u>再編</u>_____など、多岐にわたる課題への対応が求められています。</p>

修正後	修正前
<p>2 ページ</p> <p>① <u>学校の建設年度別の床面積</u> 教育施設の大部分を占める学校施設の建設年度別床面積は、下図のとおりです。 (略)</p> <p>② <u>トイレの状況</u> (略)</p> <p>③ <u>空調設備の状況</u> (略)</p>	<p>2 ページ</p> <p>_____</p> <p>教育施設の大部分を占める学校施設の建設年度別床面積は、下図のとおりです。 (略)</p> <p>【トイレについて】 (略)</p> <p>【空調設備について】 (略)</p>

修正後	修正前
<p>2 ページ</p> <p>しかしながら、昨今の<u>都市化の影響</u>などによる<u>気温上昇</u>に対応するため、常時職員などが在勤する職員室、校長室、事務室や保健室といった管理諸室、音漏れ防止や静粛性が求められる音楽室や図書室、機器の発熱対策が必要なコンピュータ室、児童・生徒への配慮を要する特別支援学級などには、平成 3（1991）年度から 26（2014）年度までの間にエア・コンディショナーが設置され、猛暑日などには活用することとさ</p>	<p>2 ページ</p> <p>しかしながら、昨今の<u>都市化の進展</u>に伴う_____<u>気温上昇</u>に対応するため、常時職員などが在勤する職員室、校長室、事務室や保健室といった管理諸室、音漏れ防止や静粛性が求められる音楽室や図書室、機器の発熱対策が必要なコンピュータ室、児童・生徒への配慮を要する特別支援学級などには、平成 3（1991）年度から 26（2014）年度までの間にエア・コンディショナーが設置され、猛暑日などには活用することとさ</p>

れています。	れています。
--------	--------

修正後	修正前
<p>4 ページ</p> <p>本市は、相模湾に面する穏やかな海洋性の気候と恵まれた自然環境、横浜まで約 30 分、東京までは約 1 時間といった地理的条件などにより、昭和 40 年代から 50 年代にかけて首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加しました。近年、緩やかになってきているとはいえ、依然として増加傾向は続いています。最近は、駅近傍の工場跡地などが集合住宅地として高密度に再開発されたり、市街化区域*内農地や相続が発生した土地が小規模に分割されたりして、新たな住宅地として開発されるなど、主に子育て世代を対象にした新たな住宅が供給されています。</p>	<p>4 ページ</p> <p>本市は、相模湾に面する穏やかな海洋性の気候と_____自然環境、横浜まで__30 分、東京までは__1 時間といった地理的条件などにより、昭和 40 年代から 50 年代にかけて首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加しました。近年、緩やかになってきているとはいえ、依然として増加傾向は続いています。最近は、駅近傍の工場跡地などが集合住宅地として高密度に再開発されたり、市街化区域*内農地や相続が発生した住宅が小規模に分割されたりして、新たな住宅地として開発されるなど、主に子育て世代を対象にした新たな住宅が供給されています。</p>

修正後	修正前
<p>6 ページ</p> <p>今後数年間は児童・生徒数の微増傾向が続き、小学校は平成 31 (2019) 年度に児童数 1 万 3800 人、中学校は平成 30 (2018) 年度に生徒数 6372 人になると予測されていることから、<u>通学区域</u>によるばらつきはあるものの普通教室が不足する事態も懸念されます。</p>	<p>6 ページ</p> <p>今後数年間は児童・生徒数の微増傾向が続き、小学校は平成 31 (2019) 年度に児童数 1 万 3800 人、中学校は平成 30 (2018) 年度に生徒数 6372 人になると予測されていることから、<u>地区</u>によるばらつきはあるものの普通教室が不足する事態も懸念されます。</p>

修正後	修正前
<p>7 ページ</p> <p>【香川小学校について】</p> <p>現みずき地区の土地区画整理事業に伴う住宅供給により、香川小の児童数の増加が見込まれたため、平成 18 (2006) 年ごろに通学区域の見直し協議が行われましたが、み</p>	<p>7 ページ</p> <p>【香川小学校について】</p> <p>現みずき地区の土地区画整理事業に伴う住宅供給により、香川小の児童数の増加が見込まれたため、平成 18 (2006) 年ごろに通学区域の見直し協議が行われました。その</p>

<p>ずき地区は全域が香川小の通学区域に入ることとなりました。その後、規模の適正化について検討されることとなり、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日より香川小の通学区域に鶴が台小・小出小・室田小を選択できる特認地域を設定することになりました。香川小通学区域の保護者などからは、隣接する鶴が台小・小出小へ通学区域を変更した場合、児童が広幅員の県道を渡らなければならなくなることの危険性や、通学距離が伸びることなどへの懸念が示され、通学区域を変更するには<u>至らず、通学区域変更の難しさが浮き彫りになりました。</u></p>	<p>際、香川小の通学区域に鶴が台小・小出小・室田小を選択できる特認地域を設定することで決着をみた経緯があり、通学区域変更の難しさが浮き彫りになりました。香川地区の</p> <p>保護者などからは、隣接する鶴が台小・小出小へ通学区域を変更した場合、児童が広幅員の県道を渡らなければならなくなることの危険性や、通学距離が伸びることなどへの懸念が示され、通学区域を変更するには<u>至りませんでした。</u></p>
--	--

修正後	修正前
<p>8 ページ また、教育施設のうち学校施設は、日中は児童・生徒の教育活動に使用されているものの、放課後や夜間・休日などは<u>学校教育上支障がない範囲内</u>で、小学校ふれあいプラザ事業*などの社会教育活動や、少年野球、サッカー、バレーボールやバスケットボールなどスポーツ活動に開放されており、毎年 900 件を超える使用許可申請が提出されています。</p>	<p>8 ページ また、教育施設のうち学校施設は、日中は児童・生徒の教育活動に使用されているものの、放課後や夜間・休日などは<u>学校行事に支障がない範囲内</u>で、小学校ふれあいプラザ事業*などの社会教育活動や、少年野球、サッカー、バレーボールやバスケットボールなどスポーツ活動に開放されており、毎年 900 件を超える使用許可申請が提出されています。</p>

修正後	修正前
<p>16 ページ また、社会教育でも大人から子どもまで多様な学習機会を提供すべく、環境、平和、福祉、男女共同参画、少子・高齢化、情報化、国際化などの現代的課題や地域的課題などの社会的要請に対応した、<u>さまざまな学習形態や効果的な成果発表の場などに対応できるように、施設面での柔軟な運用と可変性が求められます。</u></p>	<p>16 ページ また、社会教育でも大人から子どもまで多様な学習機会を提供すべく、環境、平和、福祉、男女共同参画、少子・高齢化、情報化、国際化などの現代的課題や地域的課題などの社会的要請に<u>対応できるように、</u></p> <p>施設面での柔軟な運用と可変性が求められます。</p>

修正後	修正前
<p>22ページ</p> <p>そのため、このような場所にある学校施設では、平成52(2040)年には<u>使用教室数</u>が半減すると予想されるものもあります。再整備にあたり<u>施設配置を検討する際には、複合化を含め適正な規模に関して十分留意する必要があります。</u></p> <p>(略)</p> <p>この目標が達成されれば、児童・生徒数は現状とあまり変わらない状況が続くので、32校全校で今と同程度の<u>使用教室数</u>が維持されることとなります。</p>	<p>22ページ</p> <p>そのため、このような場所にある学校施設では、平成52(2040)年には<u>教室数</u>が半減すると予想されるものもあるので、再整備にあたり<u>複合化を含め施設配置を検討する際には、適正な規模に関して十分留意する必要があります。</u></p> <p>(略)</p> <p>この目標が達成されれば、児童・生徒数は現状とあまり変わらない状況が続くので、32校全校で今と同程度の<u>教室数</u>が維持されることとなります。</p>

修正後	修正前
<p>25ページ</p> <p>多様な学習活動や学習形態に対応できるよう、成果発表の場やワークショップスペース、<u>少人数学習など</u>にも対応できるよう、可変壁などによりレイアウトが自由に変えられる空間を設けるとともに、ICT(情報通信技術)環境の整備、施設内のバリアフリー化を進め、障害の有無にかかわらず市民、児童・生徒が学習しやすい場を提供します。</p>	<p>25ページ</p> <p>多様な学習活動や学習形態に対応できるよう、成果発表の場やワークショップスペース、<u>少人数指導や個別相談</u>にも対応できるよう、可変壁などによりレイアウトが自由に変えられる空間を設けるとともに、ICT(情報通信技術)環境の整備、施設内のバリアフリー化を進め、障害の有無にかかわらず市民、児童・生徒が学習しやすい場を提供します。</p>

修正後	修正前
<p>31ページ</p> <p>また、本市では学校と地域との<u>連携・協働を進めています。文部科学省でも学校と地域住民などが力を合わせて運営に取り組む仕組み(コミュニティ・スクール*)の普及を推進しているところ</u>です。今後、市内各地に散在する学校施設に関しては、<u>_____</u></p> <p>_____保護者や地域住民によるさまざまな<u>教育活動</u>への支</p>	<p>31ページ</p> <p>また、<u>_____</u></p> <p>_____市内各地に散在する学校施設に関しては、<u>コミュニティ・スクール*の概念のもと、学校と地域との連携・協働を進めるべく、保護者や地域住民によるさまざまな<u>活動</u></u>への支</p>

援が重要となってきます。

援が重要となってきます。

修正後	修正前
<p>32ページ 策定にあたっては、「茅ヶ崎市総合計画」や「茅ヶ崎市教育基本計画」といった上位計画や、「公共施設整備・再編計画」などの関連計画と整合を図りつつ、市民・学校関係者などの意向を把握するとともに、<u>教育基本計画審議会に随時報告しながら、</u> <u>関係課で組織する教育委員会内部検討会議や庁内検討会議で方針案を作成し、茅ヶ崎市総合教育会議での協議やパブリックコメントによる市民の意見の反映などを経て、市教育委員会に諮り方針を策定しました。</u></p>	<p>32ページ 策定にあたっては、「茅ヶ崎市総合計画」や「茅ヶ崎市教育基本計画」といった上位計画や、「公共施設整備・再編計画」などの関連計画と整合を図りつつ、市民・学校関係者などの意向を把握するとともに、<u>保護者や市民団体、教職員、学識経験者などで構成される教育基本計画審議会の意見・提案を取り入れながら、関係課で組織する教育委員会内部検討会議や庁内検討会議で方針案を作成し、市教育委員会などの承認を得つつ検討を進めることとしました。</u></p>

修正後	修正前
<p>44ページ P12 まちぢから協議会 自治会を中心に地域内の各種団体や個人が</p>	<p>44ページ P12 まちぢから協議会 地域での課題解決のため、住みよい地域社</p>

<p>参加する「地域全体の話し合いの場」で、 地域課題を共有し、地域課題解決に向けた 取り組みを行う組織。</p>	<p>会の構築を目指し、地域住民、各種団体及 び市が一体となり、自主的、主体的に地域 活動を行うことを目的に設立する組織。</p>
---	---

修正後	修正前
<p>49ページ P31 コミュニティ・スクール 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し 合い、学校運営に意見を反映させること で、一緒に協働しながら子どもたちの豊か な成長を支え「地域とともにある学校づく り」を進める<u>法律に基づいた</u>仕組み。</p>	<p>49ページ P31 コミュニティ・スクール 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し 合い、学校運営に意見を反映させること で、一緒に協働しながら子どもたちの豊か な成長を支え「地域とともにある学校づく り」を進める_____仕組み。</p>



茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針

平成29（2017）年12月発行 200部作成

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部教育政策課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111

FAX 0467-58-4265

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

QRコード

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

